

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和2年3月5日)

○ 中村久雄委員長

それでは、改めまして、おはようございます。

4日目、本来、この予算の分科会はきょうが最後なんですけれども、あすの予備日もあるというところなんですけれども、健康福祉部はきょうぜひ片をつけたいと思いますので、皆さん、おつき合いのほうをよろしくお願いいたします。

それでは、健康福祉部の所管の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 辻健康福祉部長

改めまして、おはようございます。健康福祉部でございます。連日の熱心なご審査の中で、私どもの部、どうぞよろしくお願いします。

冒頭、ちょっとだけお時間をおかりしまして、皆様方に大変ご心配いただいております新型コロナウイルス感染症関連で、状況だけ簡単にご案内を申し上げます。

相談件数ですが、最新の状況、昨日までで、口頭で恐縮ですが、837件、合計で相談をいただいております。そのほかに、せんだっての急遽お願いしました議員説明会の中で、PCR検査、四日市保健所では何件今まであったのかというご案内がございましたが、7件というふうにお答えしましたが、その後、最新の3月3日までで19件になってございます。結果は幸いということでございますけれども、19件までふえてございます。その場で、一体1日何件の検査が県内で可能なのかというお尋ねもございました。最新の状況で――まだこれは日によって変わってくる、拡大する可能性はありますが――今のところ1日に24件処理可能だというふうに伺っております。先ほど私が申し上げました19件と申しますのは、累計の本市からお願いした数でございます。今のところ、1日の処理マックスは24件と伺っております。緊張感を持ちまして対応しております。何とぞ、発言の場がありましたら繰り返し言っておるのですが、手洗いとせきエチケット、このあたりだけはぜひともお願いしたいということで、また機会がございましたら議員方々からも、その辺、ホームページで書いていただいております議員さんもたくさんおられますけれども、ぜひご協力方、よろしくお願いしたいと思います。

さて、本題ですけれども、私ども、今回の審査、お願いしているのは、総合計画にあ

わせまして、新年度予算、そのスタートに合わせてました新規、拡張のものも入ってございます。また補正予算、一般議案、また協議会、所管事務調査、盛りだくさんのフルメニューをお願いすることになってございます。まことに恐縮ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、最後に1点だけ。

例年緊急議会で国民健康保険の改正等をお願ひしていましたが、これは今年度に限りましては間に合いましたので、追加上程をさせていただいておりますので、お手元の今回の審査の中でご審査いただきます。ただし、もう一点、介護保険料の関係だけは国の予算に関係をいたしますので、まだ国で成立しておりません。ぎりぎりになる可能性がございます。中身を今のところ把握してありますのは低所得者の方の軽減措置です。今年度はことしの5月議会に4月1日適用ということで、このメンバーでご審議をお願ひしたと思ひますが、どういふふうになるかは、まだ国の情勢でございます。介護保険料だけはまだそういうことです。ただ、不利益のものはないやに今のところ伺っておりますので、最悪、不利益の遡及はできませんけれども、今年度のように利益遡及と申しますか、軽減措置の拡大というふうに関心しております。またできる限り早く情報をつかみまして、ご無理をお願ひしたいと思ひます。

長々、挨拶が長くなってしまいましたが、どうぞ健康福祉部の審査のほうをよろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございます。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第4項 災害救助費

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第3項 保健所費

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第84号 令和2年度四日市市国民健康保険特別会計予算

議案第89号 令和2年度四日市市介護保険特別会計予算

議案第90号 令和2年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）、議案第84号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第89号令和2年度四日市市介護保険特別会計予算、議案第90号令和2年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算について、審査を行います。

なお、項目は多岐にわたることから、議事進行上、審査順序に記載しておりますとおり、まず初めに、一般会計の民生費、教育費、債務負担行為と各特別会計についての追加資料の説明と議案の質疑を行い、その後、理事者を入れかえて、一般会計の衛生費についての追加資料の説明と議案の質疑を行っていただきます。これは夏の決算と同じような要領でございます。そして、最後に、この4議案について一括で討論、採決を行う予定ですので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、一般会計の歳出第3款民生費、第10款教育費、第2条債務負担行為、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、議題といたします。

それでは、議案聴取会で請求があった資料について説明を求めます。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

初めに、追加資料の説明をさせていただきます。資料につきましては、10、2月定例会議会、05教育民生常任委員会の中の011健康福祉部（予算分科会資料等）でございます。011でございます。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、5ページをお願いいたします。

認知症総合支援事業に関しまして、荒木委員からお尋ねのございました個人賠償責任保険の内容についてでございます。認知症の方、障害をお持ちの方で、外出して道に迷われるおそれの高い方につきましては、事前に情報をお預かりいたしまして、警察などの関係機関と情報共有をさせていただきますメール配信の事業をさせていただいております、それで事前登録制度というのを運用しているところでございます。それに登録していただいた方を対象にいたしまして、賠償責任保険に加入しようとするものでございます。補償金額は1億円でございます、他人にけがをさせたり持ち物を壊したりといったことが対象となりますけれども、例えば線路に立ち入り、列車をとめたというようなことについても対象となります。また、ご本人に責任能力がないということになりまして、監督義務者に賠償責任が及ぶケースもございますので、判例も踏まえまして、そちらもカバーできるようにさせていただきたいと考えております。

続きまして、6ページでございます。

こちらも認知症総合支援事業に関しまして、荒木委員からお尋ねのありました家族介護支援サービス事業の中身でございますけれども、全体会でもご請求がありましたので、その資料を再度掲載させていただいております。

一つ目につきましては、位置情報探知システム対応事業でございますけれども、こちらは先ほどのメール配信の事前登録された方を対象といたしまして、GPSの携帯端末をお貸しするというものでございます。小型で携帯していただける確率を高めるために工夫がなされている、例えば靴底への埋め込みでありますとか小さな袋に入れて持ち歩けると、そういったことに対応できるような機種を想定しております、運用事例の調査の中でも、やはり端末を身につけていただく確率を高めるということが重要であるということで、このような機種を考えておるところでございます。

二つ目につきましては、QRコードを用いたシールによりまして、発見時にご家族、ご支援者への直接連絡がとれるようにいたしまして、情報伝達の迅速化を図ろうとするものでございます。今現在も市の電話番号を記したシールをラベルライターで手づくしており

ましてお配りしておるのですけれども、やはり磨耗性、課題もございますし、市が連絡に介入するという点で迅速性にも課題がございますので、これは全国で普及しつつある市販のシステムでございますけれども、こちらを活用しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○ 大窪介護保険課長

介護保険課、大窪でございます。

こちらからは介護人材確保事業につきまして、村山委員よりお尋ねをいただきましたので、ご説明をさせていただきます。資料のほうは7ページになります。

介護職員の処遇改善につきましては、平成29年度に介護報酬の加算という形で、介護職員1人当たり平均1.4万円の給与改善を行っております。さらに今年度、令和元年度の10月から、勤続年数10年以上の介護福祉士につきまして、原則月額平均8万円相当の給与改善を進めておるところでございます。今年度、令和元年度の市における研修の実績ですが、介護人材確保のために潜在看護師等の復職を促したり、介護現場などで働く人の知識・技能の習得、意識の向上を目的とした研修として、以下の七つの事業を行っております。そのうち潜在看護師の復職につきましては平成23年度より始めておりまして、これまでの復職実績は12名となっております。

7ページから8ページにわたって、七つの事業をご紹介しますのでございます。

こちらからの説明は以上です。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

私のほうからは、お手元の資料の12ページをごらんください。伊藤委員からご請求をいただきました健康福祉部資料全体を通して、将来を見越した部の方針がわかる資料ということでご用意をさせていただきました。

まず、12ページのグラフが二つございますが、左側のグラフでございます。厚生労働省が発表しております2040年までの人口構造の変化を表したものでございます。団塊の世代が75歳になる2025年には、総人口に占める65歳以上の割合が約3割となっております。さらに、その15年後の2040年には65歳以上の人口が総人口の4割を占めるとなりまして、かつ生産年齢人口の減少が加速してまいりまして、2025年以降、現役世代の人口の急減という局面に対して、国のほうでも2040年を展望した社会保障・働き方改革本部においても検

討が進められております。

では、四日市市において人口推移はどうかといいますと、それが右側のグラフになります。これは総合計画におきまして、人口推計等基礎調査からの抜粋でございますが、こちらにも同じように年少人口と生産年齢人口が減少してまいります一方で、高齢者人口は増加基調で推移をするという見通しとなっております。

このような時代を迎えるに当たりまして、社会保障給付費の将来見通しについて表しておりますが、次の13ページの上の表になります。こちらにも厚生労働省の資料でございますが、当然ながら社会保障給付費が増加してまいります。特に医療・介護においては割合が大きくなっております。

では、このように大きく社会変化が進む中で、市民が安心して暮らすことができる社会環境を維持し充実させるために、健康福祉部としましては、保健、福祉、医療に係る施策を一体的に展開させていくための予算を要求させていただいております。健康福祉部の基本的な方針としまして、13ページの下の木の写真でございますが、ご記憶にあるかもわかりませんが、右下の大きな木が健康福祉の木と表せていただいております。根っこの部分、土台の部分には、互いに違いを認め合って一人一人が自分らしく暮らせる社会を実現するを基本理念にしまして、まずは法人の健康寿命を延ばすための健康づくり事業、これは健康寿命を延ばすということは、介護・医療費などの社会保障費が抑えられることにもつながってまいります。また、いつまでも生き生きと活躍できるように高齢者の元気づくり支援事業や、認知症総合支援事業、また、住みなれた場所でいつまでも生活が送れるよう在宅医療介護推進事業を進めてまいります。四日市市は今までもこちらに書いておりますような事業を進めておりまして、医師会などの協力、努力もいただいております。全国でも在宅医療については高く評価を受けております。また、生活困窮者自立支援事業などを進めて、将来を見据えた社会福祉、健康福祉について、さまざまな事業を進めていきたいと考えておりまして、最終的には、木の一番上のトップになりますが、住みなれた場所でいつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実現できるまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 荒木美幸委員

追加資料ありがとうございました。

まず、認知症の保険のところなんですけれども、一般質問等でも、議会からの要望もありまして導入していただいたと思いますし、JRの事故がきっかけとなって全国に今広まっている制度で、とてもよい制度ですので、早く導入していただいたことにつきましては、まずは感謝をしたいと思っております。

今説明をいただきましたけれども、まずはSOSメールの事前登録が条件であるという、これはこの保険だけではなく、次の支援サービスのGPSの、この辺の仕組みもそうなんですけれども、このSOSメール登録ということで、認知症の程度については特に問うものではないという認識でよろしいでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

おっしゃるとおりでございます。必ずしも確定の診断を求めるものではございませんし、このような診断がおりていなくても、そういった周辺症状のあらわれている方とか、そういった方については対象とさせていただきます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。

保険会社はもう具体的に決まっているのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

恐らく複数の保険会社さん、対応していただけたと思いますので、入札で決めるということになります。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

もう少しそのSOSメールについて、私も十分理解していない部分がありますので、少し確認をさせていただきたいのですけれども、防災安心メールの中から入っていくものなんですが、これは基本的には、例えば認知症であるご本人や家族が、メールを受信できる機能である携帯等を持っていないといけない仕組みだったかどうか、確認させてください。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

この事業そのものはさまざまな支援者の方に情報をお伝えするものでございますので、必ずしもそのようなことではございません。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

ということは、例えばある方が認知症で徘徊をする可能性があるけれども、高齢であり携帯などは持っていない。しかも、例えば奥さんがいらっしゃって、奥さんも同じように高齢者で、そういった機能のものは持っていないとする場合に、例えば一緒に暮らしていない家族の方が登録をされるということはあると思いますよね。確認です。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

それも含め、相当いろいろなバリエーションがあると思いますけれども、もちろんご家族、ご本人様の同意を得てということにはなりますけれども、支援者の働きかけとかいろんなことがきっかけになると思います。そういったことで、登録はできるだけ広くということ。ただし、情報の発信につきましては、どのレベルまでお出しするかというのは、その同意の範囲がございますので、それは確認をとらせていただいで進めるということになります。

○ 荒木美幸委員

ご本人も判断能力がやはりはっきりしておらず、親族がいなかったり、あるいはいても、

そういった対応をできない親族であった場合に、知人であったり、友人であったり、あるいは地域の方であったりということになってくると思うのですが、地域の見守りの方は民生委員さんなどでいいと思うのですが、例えばお知り合いの方が登録してあげるとか、知人の方がというのは、それはあり得ますか。確認なのですが。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

登録といいますか、情報はお寄せいただくにこしたことはないんですけども、どこまで発信させていただくかということについて、その確認については、今、条件といいますか、それについては精査しているところでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

難しさもあると思うんですが、今こういう少し細かい質問させていただきましたのは、現に私も徘徊をされた方を地域の方と一緒に探したというケースもありまして、やはり親族はいるけれども一切タッチをしなくて、本当に周りの方がその方の見守りをしていらっしゃるという状況の中で、じゃ、地域の方としっかり密着しているかというところでもないという方の場合に、じゃ、誰が一体こういうサポートをしてあげるのかというので非常に難しいなと思ったこともありました。今回、この保険もそうですし、もう一つのこのGPSのサービスも非常にいいサービスだと思いますので、そういった本当に支援が必要な方にきちんと届くような仕組みでなければいけないと思いますし、もしそういったことで少しふぐあいがあるようであるならば、その都度やはりきちんと相談に乗っていただいて、今課長がおっしゃったように、市民の方に安心していただくための仕組みであるからこそ、きちんと行き届くようにフォローアップをお願いしていきたいと思います。

その上で、GPSのほうで少し確認させていただきますけれども、これは貸与をする事業だというふうに説明がありますけれども、これはいつまでとか期限があるものなんでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

特に期限は定めておりません。

○ 荒木美幸委員

じゃ、例えば必要でなくなったということが、そういったことになった場合は、回収できない場合もあるかも知れませんが、基本的にはご家族などの協力のもとで戻していただき、それをまた次の方にとということも可能な機械なんですか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

機器が傷んでなければ繰り返し使用することはもちろんできますけれども、おっしゃるとおりでございますし、もちろん不幸にしてお亡くなりになる場合もございますし、いろいろ病院、こういったものが必要でなくなる場合もございますので、そのときには回収をさせていただくということになります。

○ 荒木美幸委員

台数はどれぐらいの見込みをされていらっしゃるのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

280台ほどです。予算上でございますけれども。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

それから、QRコードなんですけど、これもいい仕組みだと思いますが、先ほど課長がご説明のときに、課題もあるというふうにおっしゃったかと、全国的に広まっているけれども課題があるというふうにおっしゃったと思うのですが、その課題とはどういった点にあるのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

こちらの運用につきましては、先ほど私が申し上げましたのは、実は市でも試行的に少し手づくりしたもので運用させていただいておりますので、そこで、やはりラベルライターでつくっておりますので、字が読みにくくなったりとか、そういったことが出てきているので、きちっとしたといいますか、製品化されたものを採用したいという意味でございましたけれども、今おっしゃっていただいたようなことも当然ございまして、そもそもこのシールを、例えば表に張るのか裏に張るのかというような問題もございまして。他市の運用を見ておりますとあえて見えるようにして、いわゆるヘルプマークのような、支援が必要であるということをアピールするというのももちろんプラスでございましてけれども、私どもでは必ずしもそうではなくて、目立たないところに張っていただいた場合でありまして、迅速に身元確認ができれば十分役目は果たすかなというところもございまして、これ単独ではなかなか難しいのですけれども、ほかの事業と組み合わせることでそういったことは、どちらの場合であっても一定の役割を果たしていくということになるかと思えます。ただ、そのようにほかの方がやはり認識をしていただいて、そのような対応していただくということももちろんいいことだとは思いますが、今までこれがもとで悪用されたという事例はないとは聞いておりますけれども、そこはご利用者様の判断にお任せするところも出てくると思えます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

効果的なつけ方の工夫と、それから今最後に課長がおっしゃった、市民の方にやっぱり広く知っていただくというか、ついていても、これが一体どういう機能のものかというのがわからないとやはりいけませんので、悪用された事例はないということでしたけれども、そういったこともリスクも感じながら、しかしやはり市民に広く知っていただいて、活用していただく仕組みなのかなというふうに思います。

一旦以上で。しっかりと運用していただきたいと思えます。

○ 村山繁生委員

介護人材確保事業について、資料、ありがとうございます。当初予算資料では、こども未来部の保育士のほうはかなり詳細な数字が出ていたのに比べて、介護福祉士のほうはそれもなかったからお尋ねいたしました。

それで、介護職員 1 人当たり 1 万4000円の平成29年度に改善を行っていただいて、さらに昨年10月からは、10年以上の介護福祉士について月 8 万円ということが書いてもらってありますけれども、これは10年以上だけの人なのか、それとも 3 年以上は幾ら、5 年以上幾らという改善は行われているんですか。

○ 大窪介護保険課長

介護保険課、大窪でございます。

今年度、令和元年度の介護職員の処遇改善加算につきましては、国のほうで勤続年数10年以上の介護福祉士の給与改善、キャリアアップを図れるようにという目的で行われておるものなのですが、内容につきましては、実際そういったところ、そういった職員を中心に給与のかさ上げというか、改善を図るということで、ほかの職員へも、実際入ってきた介護報酬の中の処遇改善加算につきましては配分をできるということにはなっておりますので、そのように全体的な給与改善に結びつくような今回の加算となっております。

以上です。

○ 村山繁生委員

だから、この書き方ですと、10年以上の介護福祉士について月 8 万円と書いてあるみたいだね。だから今の段階では、実際には3年以上の人には幾ら改善、5年以上の人には幾ら改善といったことはまだないということなんですか。

○ 大窪介護保険課長

介護保険課、大窪でございます。

この制度につきましては、今年度、各事業所から処遇改善計画というものが出されまして、それに基づいてまた翌年度、令和2年度に実績報告をいただきます。その内容によって、実際の加算が適正なものであったかということ判断させていただきまして、また、その中で条件に合っていないものは加算の返還というような形になってきますので、そのような形で実績については把握をさせていただくものになっております。

説明は以上です。

○ 村山繁生委員

だから単純に答えてもらったらいいい。だから、今はきちっと決めは、これから来年度に向けて今の実績に合わせて評価するということで、だから現時点では、そういった3年以上とか5年以上、例えば保育士ですと3年以上勤続ですと幾らアップ、5年以上勤続だと幾らアップというきちっと数字が出ているんですよね。そういったことはないのですねと聞いておるだけです。

○ 大窪介護保険課長

介護保険課、大窪でございます。

今の時点ではそういった、何年目の方には幾らというものは出ておりません。

○ 中村久雄委員長

その辺は事業所任せということやね。事業所さんの判断ということやね。

○ 村山繁生委員

わかりました。

それと研修実績、いろいろ研修事業をやってもらっているんですけど、先ほど説明の中で潜在看護師は12名が復帰というか、ふえたということなんですけど、それぞれの事業で、それぞれ何人ふえたかということは教えていただけますか。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

健康福祉課、矢田でございます。

事業といいますか、職種で。訪問看護ステーション勤務についたのが6名、それから介護関係施設勤務が2名、病院または診療所勤務が4名、計12名となっております。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

こういった事業も、また令和2年度も引き続きやっていってもらおうということによろしいですか。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

そのつもりでございます。その予定でございます。

○ 村山繁生委員

回数もこれと同じか、それとももっとふやすのか。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

今、予算要求させていただいたのは、同じ回数で同じ講座数と考えております。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

本当にますますこれから介護関係のニーズが高まりつつありますので、ぜひともできる限りの処遇改善のほうもしていただきたいと思いますし、また人材確保も、これは総合計画の中にもうたわれておりますので、しっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 中村久雄委員長

それでは、ほかの委員の皆様。

○ 伊藤昌志委員

追加資料について、議員間討議を求めたいのですが。

○ 中村久雄委員長

どうぞご発言ください、続けて。議員間討議、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

追加資料をしていただいて、荒木委員も村山委員も言っていただいて非常に大切なことだと思っております。特に、先ほど村山委員がおっしゃっていただいたように、介護人材の確保事業で介護職員1人当たり1万4000円の給与改善を行った。だけれども、社会保障はどんどんふえていくということもおっしゃっていただいて、当然だと思っております。

では、その中で私が追加資料を求めたのは、大きなくくりで、10年、20年、30年後を考えたときに、どのようにこの社会保障を…、失礼しました、資料は12ページです。当初予算の基本方針についてということで、その上段の最後の文章のところにも、厚生労働省の2040年を展望した社会保障・働き方改革本部というのも検討が進められているとか、また、真ん中の将来推計人口四日市市の年齢3区分別、これの右側、これは国よりは若干緩いのでありがたいというか、ちょうど国が施策をやっているよりも10年ぐらいは最低でも国より遅く高齢化が来るようなイメージで私は見えています。

その中で次の13ページ、上段の表のところでは社会保障給付費の見通しということで、明らかに社会保障の給付が必要になってくる。ですから、目の前、今、議論の中では来年度予算、手厚く介護の状態の方々をしっかりと保障していこう、働く人材の確保しようということがされているんですけども、先を見据えた上でやはり来年度予算がないといけないかなど。事業についても。そういう意味では、ここまでは現状わかるのですが、その下にある新年度予算における健康福祉部の基本的な方針ということで、これも理事者の方に説明は今いただいたのですけれども、じゃ、どこをやることで将来的に社会保障がふえるばかりで立ち行かなくなる状態を回避できるのかというところが見えないなど。将来の見通しはしていただいたのですけれども、基本的な方針はあくまで全てのことをやるよというようなふうにはしか見えなくて、根本的なところで考えがもっと違うかなというふうな意見を持っております、私は。しかし、そこまでのことを一意見で言っているのか、皆さんの思いが、いやいやそこまで、いや、これでいいんじゃないのということであれば、意見は申し上げずに終わらせようかなと思っております。

○ 中村久雄委員長

でも、意見を出してもらわなかったら、皆さんもどういう意見をだせばいいか、考えの違いがわからないということなので、どうぞ意見を出してください。

○ 伊藤昌志委員

一般質問で言ったんですけども、直接の経費だけでも100億円以上、2600億円のうち100億円以上これからかかってくる。しかも私の計算でいくと、例えば認知症の、今荒木委員がおっしゃっていただいた部分とか、細かいことの事業まで入れると、最低でも1割、今2600億円、企業会計も全部入れてですけども、1割は20年ぐらいでふえるんですよ。

ということは、本当に大事な部分だと私は思っていて、じゃ、そのためにどこを回避するのかということ、一般質問でも言いましたが、「歩く（ARUKU）」から始める健康づくり事業って、これがきっかけではなくて、もう目の前で介護予防ができるような政策を打って出ないといけない、今実際やっていかなきゃいけないと私は思っているのです。かなり開きがあるので、時間は長くなると思うんですが、それであらかじめお聞きしました。

昨日のように、やはり自分も不完全燃焼で終わりたくないのも、ここでとめていただければ言わずにおこうと思ったので、あらかじめ申し上げました。よろしくお願いします。

○ 中村久雄委員長

一つは、介護予防が大事だと。その介護予防をするに当たって、もっとそこに特化した事業の展開をしていかなければ、10年後、20年後、立ち行かなくなるぞというところやね。それで、全体的にいろんな施策を打っているわけだけれども、こういう状態でいいのかというところを、みんなの意見を聞きたいという理解でいいですか。

○ 伊藤昌志委員

はい。

○ 中村久雄委員長

というところですけど、大事な将来設計のことでもありますし、委員の皆さんから自分の考えはありますか。

○ 村山繁生委員

それは本当に大きな問題と、それはもう十分わかりますけど、この場合は令和2年度の予算審議ですので、それをここで言い出すとなかなかその審査ができないので、またそれは別にそういった所管事務調査とか、そんなので皆さんの将来に向けての展開というか、そういった意見を議員間討議したほうがいいと思います。

○ 中村久雄委員長

所管事務調査で議員間討議も、それももちろんいいことだと思いますけど、将来推計を見据えた上で、この新しい総合計画に立った上で、今回この令和2年度の予算が出てきた

わけじゃないですか。それに対して伊藤委員のほうは、こういう総花的な予算では10年後、20年後に立ち行かなくなるんじゃないかというところのことですから。

○ 村山繁生委員

伊藤委員は10年後、20年後、30年後をずっと心配してみえて、それはもちろん当然心配せなあかんことですが、それもようわかるんですわ。だから、長期的な展望でいろいろとやりとりをするということでしょう。

○ 中村久雄委員長

長期の展望を見据えた、この令和2年度のこういう基本的な方針でいいのかということやわね。そういうことだね。

○ 伊藤昌志委員

1点訂正します。

心配しているというよりは、総合計画、10年先が出てきたんですよ、もう既に。出てきた中で、今この目の前の予算が始まっている。ということは、長期計画を見据えた上での目の前の予算にならなきゃいけないと思うんですね。ですから、言葉では書いてあるわけですよ、総合計画にも。ここの今の国の見込みが書いてあったり、統計を見てもそういうことが大事というのは見えるんです。しかし、目の前の今年度予算について見えないのではないかということです。例えば広報よっかいちの2月号には、歩く（ARUKU）が1枚目の表紙になっており、それから、かなり介護予防のことが書いてあるんです。これは目の前の今年度予算でそれをやっているんですよ。それがすごく遅いんじゃないかなと思っているんです。一般質問の事例で一つ出させていただくと、ご答弁の中で、企業さんからも歩く（ARUKU）のここの四日市の展開をぜひ教えてほしいと来たんですけども、もう40年も前からそんなことは企業でやっているんですよ、やっているところは。だからすごく開きがある。20年、30年後にピークが来るよと言ったときには、もうそんなこと終わっている時代が来るんですよ。なのに、今まだそんなことをやっているというのが、私は、今この時点で、ここに書いてある13ページの下の部分の基本的な方針のところ、ここでいえば「歩く（ARUKU）」から始める健康づくり事業という、この部分がしっかりとわかれて、こういうことをしていくぞと。そうか、だから四日市の高齢者の方は元

気でおられるんだなとわかるようなことにしないと、今きっかけでは2050年まですぐ行ってしまふんじゃないかと思っているものですから、そういう意味で目の前のということです。自分が心配しているのではないんです。長期計画に対して合っていないんじゃないかなと思うんです。

○ 中村久雄委員長

という意見ですけれども、この際ですから議員間討議で、ここは大事な基礎的な部分でございます。私のほうから発言しましょうか。

伊藤委員、この令和2年度の予算を見られてと思うんですけれども、この表にありますように、国の人口推計も、もう10年、20年前からやっぱりこういうことは目の前の課題として来ている。その上で、四日市市がどうしたらいいかというのはずっと積み上げてきたものがあると思います。それで、総花的とおっしゃいますけれども、いろんな問題が多々ある中で、やはりどの問題もそれは捨てておけない実情があります。

という中で、今回説明をいただいたように、「歩く（ARUKU）」から始める健康づくり、やっぱり今までも健康体操とかということをいろいろ、総合介護予防で、それを民間の力もかりてという形でいろんな手を打ってきている中で、今回の総合計画に向けてこういう基本方針を出して、それで、今回の令和2年度予算がそこへ一步一步進んでいくというふうな理解で私はいます。個々の事業云々はありますけど。だから、こういう今までの流れの健康福祉部だったり四日市市の高齢者施策、この人口推移というのは評価しているし、社会保障、この財源を出すのも、やっぱりこれは大きな意味ですから、その部分で政策推進やったり、四日市全体で財源をとることも考えないかんし、これは健康福祉部だけで健康寿命をやろうというのではこの高齢化社会は乗り切れないと。全体でやらないかん。そういう部分で健康福祉部としたらこういう形で、できるだけ健康寿命を延ばして、社会保障の負担を少なくしようというのがこの政策やというふうに感じているというところでございます。

だから、この令和2年度の予算として、私はこの健康福祉部の予算は、細かいことはさておき、全体的な基本方針は評価できると感じています。

以上です。

○ 石川善己委員

伊藤昌志委員がおっしゃってみえるところはごもっともなところがあって、恐らくここにおる全員が20年後、30年後を見据えたときに、このままではやばいよね、あかんよねというところの認識は共通認識で持ってもらっておると思っています。それで、今さっきの議案審査というところで村山委員がおっしゃってみえたところで、少し進んでいくんですけど、とりあえず総合計画が決まって10年後の姿が決まったので、早う決めやなあかんやないかということの伊藤昌志委員の疑問もわからんわけじゃないんですが、それについては推進計画を定めながらというところがあって、それに沿ったところの細かいところをつくっていくというのが本来の形であるので、確かに10年後の姿は決まったけれども、それを、じゃ、実際に、単年度とか、3年、5年のスパンでどうやって進めていくのかというところについては推進計画によっていくと。推進計画は今後作りながら進めていく中で、議会、あるいは委員会、議員個人の意見も反映させながらやっていくということになるのかなというふうに思っています。

それで、何を議員間討議の核にしたいかということなんですよ。このままでいいのかと。10年後を考えて、もっと細かい計画をつくっていかなあかんやないかという思いやったらまさしくそのとおりにやと思いますが、現状今のこの予算審査をやっている中で、それ以上のところを踏み込んで、例えばもっと細かい計画と段階的なところが示されないんやったら、当初予算について賛成できやんわというのはちょっと違う部分になってくるのかなと思います。

それで、先ほど来、村山委員がおっしゃってみえたように、この委員会のメンバーでこの件についてももう少し深掘りをしていきたいのであれば、やっぱり所管事務調査でやるか、もしくは次年度の中で、議員政策研究会の中でそういった分科会を立ち上げていただいて、意識共有しながら進めていくとか、そういった手法があるのかなと思っています。今議案について、そこまで掘り下げて、そんな細部とか、今後の10年後への細かい計画が決まっていなくて予算を認められやんわとなってくると、いろんところで無理が出てくると思います。現実問題的に不可能だと思いますので、そういったところかなというふうに思います。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。よくわかります。

そうすると、健康寿命を延ばすべきだということも、よく皆さんも共通認識なんですね。

そうすると、昨年まで教育民生常任委員会の委員がどなたか、済みません、私もきちっと覚えていないんですが、昨年までに、ではそういった、ここでいう「歩く（ARUKU）」から始める健康づくり事業ってどういうものがあったかってご記憶はありますか。私、30年間大体あるんですけど。四日市がやっていること。当然、10年、20年、30年先を見ても、目の前のこの予算のことが、それはそんな急にはいかんのでというのはよくわかります。じゃ、昨年まで、この30年に何をやってきたかってご記憶はございますか。

(発言する者あり)

○ 伊藤昌志委員

総合型地域スポーツクラブ、それもいいですね。

今、マイクじゃなかったですけど、教えていただきましたように、ボランティアの団体さんが今もやっちらしゃったり、総合型地域スポーツクラブというのが、管轄が違いますけれども、管轄が違うんですけども存在しています。じゃ、そのボランティア団体さんや総合型地域スポーツクラブが、他部局です、連携して、今介護予防のために、健康寿命を延ばすために、しっかり今政策ができていくかという、全くといっていいほど私はできていないのかなとまだ思っています。だからこそ目の前の、今年度、来年度の事業については、その意識改革が必要かなと私は思っています。

○ 中村久雄委員長

それは伊藤委員の意見やね。それでよろしいでしょうか。

じゃ、この件はこれで置いていただいて。

ほか、ご質問を続けて。

○ 伊藤昌志委員

資料、ありがとうございます。

それでは、資料12ページの基本的方針についてのところで、厚生労働省の2040年を展望した社会保障・働き方改革本部という検討が進められていますけれども、四日市では何かそういったことは考えられていますでしょうか。

○ 中村久雄委員長

社会構造の展望を四日市で考えているかということやね。展望を推計することをやっているかということですか。

○ 伊藤昌志委員

よく似たものがあるかということ。令和2年度当初予算の基本的方針についての文章に厚生労働省のことが書いてあるので、四日市としてはどのような状況でしょうか。

○ 中村久雄委員長

この資料にあるとおりやと思うんやけど。

答弁、どうぞ。

○ 辻健康福祉部長

私で答弁になるかどうかは。

これ、伊藤委員から議案聴取会でご指示いただきました今後の人口推計でありますとか、今後の社会保障費の推計、そのあたりのご指摘、ご請求がございましたので、そのあたり、推計していたのが厚生労働省が出している資料というのを把握しておりましたので、使わせていただきました。それで、経済財政諮問会議の中でも同じような資料を出しておりましたけれども、あくまでもその資料を、この該当部分を引用させていただいただけでございます。したがって、働き方改革推進でありますとか、これ、内閣府が中心か、定かではないですけれども、その部分を含めてこの資料をご用意したものではございませんので、私どもでこういう会議体を持っておるということではございません。この資料を活用して、私どもの施策なり政策をどのように打っていかうかという基礎資料に使ったものでございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。よくわかりました。

それが私も質問の、前回のこれは追加資料をお願いするところの趣旨でして、平成7年に地方分権推進法が出てから、上下関係ではなくなった国との関係ですので、国が書いてあることをそのまま今やっているだけではないという四日市だと思っているんですね。そ

ういう意味で今回出てきた資料で、まずはこの国の推計に基づいてこう考えていただいているということがよくわかりました。ですから、私は四日市独自でそういったものを見据えて、予算が確実に、今2600億円の中の金額が大きく変化するのがこの部局さんではないかなと私は思っているものですから、当初予算の基本的方針を考える上で四日市独自でそういったものが、国の先ほど申し上げたようなものがあつた上で、基本的な方針に移るといいかなと思っております。これは意見です。

それで、13ページの基本的な方針のところも書いていただいて、ありがとうございます。勉強させていただいて全部わかります。この中で、市長も四日市の市民の健康寿命を延ばすと宣言しておりますが、そこに当たる部分というのは再度確認させていただけますでしょうか。どこに当たりますでしょうか。

○ 辻健康福祉部長

これ、少し時間が経過しましたので、改めて。

総合計画のときにも、私、ご答弁申し上げました。大きな方向として、議員がよくお使になるベクトルというので、東京へ行くのか、大阪へ行くのかというので、方向をまず決めました。その上で、どこへ力を入れていこうかというのを決めないといけない部分、そういう基本的な考え方の中で、当時大きく三つのキーワードをお話ししたと思うんです。その中では、健康寿命も含めて、健康という方向がやはりこれが正しい方向だろうなど。もう一つが認知症への対応。これは、近々に5人に1人、4人に1人、誰もがかわることがあると言われております。そのエビデンスを出せと言われてますと非常に申しわけないのですけれども、そういう大きな方向があると思います。もう一点が在宅というキーワードがあるであろうと。これは現に四日市でも、アンケートをとりましても、療養をする場合、いわゆる一般的には家に帰りたいというようなのがかなり大きな意見を占めております。そういう大きな三つをまずキーワードとして考えました。方向として。その中で、例えば四日市の健康寿命で申しますと、これは定義が、今ある定義なんです、四日市の平均寿命、平成29年度ですと男性が81.5歳。健康寿命はと申しますと、四日市の男性が78.8歳。81.5歳対78.8歳、平成29年度です。女性が86.9歳対80.9歳、健康寿命が。何を申し上げようとしているかといいますと、もちろん健康でいつまでもというのは誰もの共通の願いやと思います。それとここの推計と合わせまして、社会保障費をいかに抑えていくかといいますと、この平均寿命も延びていきます。健康寿命との差が縮まることによって、医療

でありますとか介護、その辺の給付が抑えられるというのは、これはエビデンスまでもなくご理解いただけると思うんです。これは一例です。やはり健康寿命を延ばしていくというのは大切だ。だから、例えば歩くというのをきっかけづくりと言いましたが、健康寿命という大きな方向に向かって今している施策をもう一度見詰め直して、洗い直して、その方向に行こうよと。それが1点です。

あと、認知症は早期発見・早期対応でありますとか、それは今後の介護、医療にも、対応が変わってきますというのは言われておりますので、それと、現に私どもとして困っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、そこもきちっとケアしていかないといけない。10年後も見据えないといけないですが、きょう現在で行方不明になれる方もある。それは両方見ないといけませんのでというので、大きく認知症へも力を入れていく。

あと、在宅なのですけれども、これは少しPRさせていただきますと、四日市、他市と比べて今まで在宅に非常に力を入れてきています。今お聞きいただいているようなんですけれども、これは現に、在宅の往診の医療でありますとかそういうあたり、かなり連携をとっていただいています。これはエビデンスとしては、病院で最期を迎えられる方の割合、病院、これはご存じかどうか、人口動態、平成29年度が一番新しいのですが、全国平均が71.8%です。それで、四日市は63.8%。これは一例です。これが全て、在宅が効果があったと私は申し上げません。一つの例です。現にやっていますのは、急性期病院で退院時カンファレンスというのがかなりの比率でやられています。これは他市でやられているかという、全国と比べてもこれは特徴的です。在宅へ帰られるときに、病院で主治医、介護の職員、そこが一堂に寄って、この方の在宅生活をいかに支えていくかというカンファレンスをやっています。それも、これはもう10年続けてきています。その効果は、この数字がイコール数字という意味で申し上げたのではなくて、そういう一つずつの取り組みがあるのかなと。それで、結果として医療費にも貢献するのかなと。そういうベクトルを合わせていくという意味で、この13ページの緑色の下の表を描かせていただきましたが、やはり力の入れ方を間違えますと、東京へ行きたいのに大阪へ行ってはいけません。ベクトルは力と方向ですので、力の入れ方も間違えるといけません。そういう意味で、本日のこのような委員会なり、議会の方々のチェックを受けながら、間違わないようにこれまで進めてきたと思っておりますし、今後も進めていかないといけないのかなと。そういうふうな認識で、令和2年度の予算をお願いしておるものでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

最後にしますので、意見で今から言わせていただきます。そこのお話に入られたので。

部長さんのご答弁ですので、部局のお話だと認識させていただきます。もしかしたら、矢田課長は違うことを思っているかもしれないけれども。まさに今の在宅介護、矢田課長のご答弁の中で、非常に在宅医療が高評価をいただいているというのもお聞きしましたので、まさに私はそうだと思っています。ですが、じゃ、健康寿命を延伸するということは市は打ち出しているんですよ。今のご答弁がまさに、今の在宅医療やそういったこともきっちりして、認知症もきっちりしていく、それをさらによいものをするというご答弁で、じゃ、どこまでするのかということなんです。もし、私らがみんな高齢者になって、介護されるような体——私はならないですけど——介護されるような体になったときに、でも、もしかしたら障害者になるかもしれない、事故をして。なったときに、在宅介護で手厚い介護を受けて、それで人生を全うして在宅で死んでいくというのがいいならば、みんながそちらへ向かっていけばいいんです。幸せはどこにあるかということなんです。そうじゃなくて、四日市は健康寿命を延伸して、一生自活できるところへ行くよと市長も宣言してやっているから、私は、ああよかった、そうだと思っているんです。今の四日市は、目の前の介護の人たち、在宅医療になった人たち、認知症になった人たちを一生懸命やっただけ。これは絶対大事なんです。今の介護、医療はしっかり守る。ですけど、それをやり過ぎていくだけではお金も立ち行かなくなるし、お金がなくなったらできなくなるんですよ、サービスは。だからこそ、どっちなんだろうという話が私はしたかったのです。だから、まさに今のご答弁でいきますと、そっちのほうに行き過ぎているのかなというふうに逆に感じました。だから、手厚くするのはいいのですが、それでみんなが行くならばちょっと方針を変えていただいて、トータルで、今のアッパーの2050年ぐらいまでしっかりと在宅医療もやるようなまちで、しっかり介護はしてもらえるまちにしますよというのを前面にうたっていけばいいんじゃないでしょうか。市の方針は違えますよね。健康寿命を延ばす、そっちがメインだと思っているのですが。ということで私は意見として申し上げさせていただきます。結構でございます。多分堂々めぐりと言われてしまうといけないと思いますので。

そういう意味では、私、在宅介護に関して非常に思いがあるので、ここで申し上げるのは控えさせていただくかわりに、言っていることと実際の目の前が違うということを、言

いたくなかったのですが、後で言おうかと思ったのですが、最初のご挨拶のときに、皆さん、石川委員でしたらSNSにたけていらっしゃるのでごらんになりましたか、WHOのほうで、今のコロナウイルスが、マスクは有効性がないぞと言っている人がマスクしながらしゃべっているんですよ。おいおいと。これは笑点かというふうなことは突っ込みで、ネットに出てきているんですけど、私も四日市市の案内を使って市民の皆様は今啓発しています、できる範囲で。個人ですよ。集団のところではやっていません。飛沫感染と接触感染に気をつけましょうと。表の一番下段にあります。それで、今部長さんからは手洗いとせきエチケットと。ここは今どんな状況ですか。マスクが皆さんない、今もってつけていない方はない方なんですかね。部長さん、ないのですね、今。お持ちでないのですね、マスク。ここはするべき場所かなと。まさに手洗いとせきエチケットであるならば、私たちはみんなするように推奨していただくべきじゃないですか。もしくはないのであれば、だから私は、自分は手洗いとうがいにしています。手洗いとうがい。これですと今の生産状況は関係なく、子供たちもできるし、子供たちは、うがいは幼少期の子たちは難しいですけど、手洗いとうがいというのを前面に出して皆さんにPRしています。やっぱりそのあたりが、最初のご挨拶のときにどっちなんだろうというふうなことを思いましたので、ぜひこういうところも、お話と実践と合わせていただいてお願いできないかなと思っています。

以上です。

○ 中村久雄委員長

それは伊藤委員の意見ということですね。

ここで休憩を挟みます。午前11時15分まで休憩をお願いします。

11：03 休憩

11：13 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、質疑を再開します。

他の委員の方、よろしいでしょうか。まだ追加資料です。

○ 伊藤昌志委員

「歩く（ARUKU）」から始める健康づくり事業についても詳しくやっていいですか。

○ 中村久雄委員長

ごめんさない。これは次の衛生費のほうになりますので。この次のになります。

追加資料がなければ、ほかの一般議案の部分でお願いします。

○ 森 智子委員

認知症に関してなんですけれども、予算の資料の83ページのところにある認知症総合支援事業のところなんですけれども、認知症の地域支援体制推進事業費ということで記入をさせていただいてあるんですけれども、認知症サポーター及び認知症フレンズのさらなる養成を進めるとともに各種啓発事業を実施するというので、養成はかなりできているのかなというふうに感じているんですけれども、活用が必要なのかなというふうに思っています。活用の具体的な方法の策があれば教えていただきたいと思います。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

サポーターの中から、もう少し進んで活動に参加したいというようなお声もいただきまして、認知症フレンズというのを組織させていただいているところでございます。フレンズの方も将来的にはいろいろ地域でいろんな、さらに個別の支援でありますとか、そういったところも、国のチームオレンジというところでは想定されているというところもございますけれども、現在はいろいろ研修もさせていただいた上で、啓発事業ということで、私どもでは認知症カフェとかそういうのもございますけれども、それから、今はアルツハイマーデーと言っておりますけど、9月にそういった啓発のイベント等を行っております。そういったところで活動そのものを紹介させていただきますのと、さまざまな団体さんのご紹介もございますので、そういったところをお手伝いいただく。それで、直近では全国の若年認知症の大会がございましたけれども、こちらへもご参加をいただきまして、キッズサポーターとか、養成講座とか、さまざまな市としても取り組みをさせていただいたんですけれども、そういったところでお手伝いいただくような形で今は活動させていただいて

いるというような状況でございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

地域によつての認知症カフェができる中で、その地域地域で認知症フレンズが活躍してもらえとか、そういう体制が今後できていけばいいのかなというふうに思っていますので、また今後ともよろしく願いいたします。

あと、続いて認知症の高齢者等の個人賠償責任の保険の件なんですけれども、350人を想定していただいていると。保険対象者の想定人数が350人ということなんですけれども、実際、現在の状況の中で、行方不明になってしまっている方というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

全てが市で集約、把握はされているというわけではないんですけれども、メール配信は20件ほど、年間させていただいておるような状況でございます。その他、それに至るまでにご連絡はいただいて、私らが動き出したところに発見された、ご連絡をいただく場合もございますので、私どもに連絡が直接入っているのが20件程度かと思えます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

行方不明のこの施策、SOSメールとか、QRコードとか、すごく大事なことだと思いますし、個人賠償責任の保険も、この保険をつくっていただけということがすごく大事なかなというふうに思っていますので、今後ともまたよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○ 中村久雄委員長

ほかの皆さんよろしいですか。

関連、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

SOSメール、非常にすばらしい取り組みだと思うので、よろしく願いいたします。

あわせて、これは質問になるんですが、今SNSがすごく発達して、民間でも自分たちでシェアしたりとかということも来ていて、しかし、個人でやっている、実際その後、お亡くなりになって見つかったときとか、そのまま記事が残っていたりとか、なかなか個人でやっているとはやはり大変な状況があって、ともすれば、全く他府県の遠いところのやつがいっぱいシェアされたりとかということが起きています。ですので、今のそういうネットの時代にも合わせて、そういったところのチェックもしながら有効活用を考えていただいて仕組みづくりをお願いできないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

おっしゃるとおり、一旦シェアされますと、情報はとまらないところがありますので、私どももそれには気は配っているところではございますけれども、全て把握するのは難しいと。ただ、いろいろと出たままになっているというようなお話をいただきましたら、その都度対応は、申し入れはさせていただきます。どうしても回収ができないところもございますけれども、もともとその情報をお出しするときにも、そういったことも踏まえて情報の範囲を同意いただいております。そういうことでございますので、それに沿った対応をさせていただきたいと思っております。

○ 伊藤昌志委員

警察や行政からの発信というのは一番信頼性が高いと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○ 石川善己委員

障害者医療費でもいいんですね。

拡充ということでやっていただくということで、いいことやなというふうに思っております。それで、直接的にここではないんですけれども、関連といえば関連なんです、ある団体さんから、四日市市は重度障害手当が、この障害者医療を実施することによって、現状月額2000円を1000円に減額、来年度もしくは再来年度にしますというような話がな

れたということを聞いているんですけど、実際のところ、この障害者医療費の拡充があるのでそこが減額されるのか、別の理由があるのか。それで、それが事実なのか、その辺の説明をいただきたい。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。よろしくお願ひいたします。

障害者医療費の助成、身体障害者4級の助成拡大について、今回議案で上程をさせていただいておって、これまで定例月議会の所管事務の中でも随時報告をさせていただいておるのですが、障害者施策推進協議会、こちらは四日市の障害の団体の方であったり、いろんな方が参画していただいております中で、制度のあり方について検討をさせていただいておりますが、その中で、障害者医療の4級を拡大するのとあわせて、現在市単独事業で行わせていただいているいろんな事業、その中で、先ほど石川委員おっしゃっていただきました市の重度障害者手当、こちらについても、これまでの経緯も踏まえてどういった形にしていくのがいいのか、持続可能な制度をどういった形にしていくのがいいのかというのは議論をしていく中で、我々事務局側として、この重度障害者手当のほうを一旦見直しさせていただく内容といたしまして、現行2000円という手当を支給させていただいておりますものを、1000円に見直しをさせていただきたいというような提案をさせていただいております、その議論を進めてまいりました。一旦、今さまざまなお意見はいただいております中で、我々としては、早ければ令和3年4月から2000円を1000円にしていきたいというようなお話をさせていただいている状況になっております。

○ 石川善己委員

では、この障害者医療費が拡大をされることにあわせてというような感じの理解かなと思うのですが、違ったら教えてください。

それで、現在、この重度障害者手当を受けられている方は本市にどのくらいみえるのですか。もしあれやったら、きっちりじゃなくてもいいです。ざくっと、大体どのくらいでも構いません。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。申しわけありませんでした。

平成30年度の実績になるのですけれども、年度末の受給者数としましては2887名になります。

○ 石川善己委員

約2900人ということですか。2900人掛ける2000円。そんな減額せなあかんのかなというのを正直な感想で聞くんですけど、そのあたり、何かこっちを膨らますことによって、これに該当しない方がどうなのかという思いというはすごく聞くんですよ。言っていること、わかりますか。うまく説明できないんですが、重度障害手当だけをもらっていて、もともとこっちにかかわっていない人らは単純な減額になるんじゃないですか。という、やっぱり不公平感を感じてみえる方が結構多いように話を聞くんですけど、そのあたり、どう考えますか。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

我々、障害者施策推進協議会の中でそのような提案をさせていただいた中で、当然当事者団体のほうの方からも、そういったご意見も聞かせていただいております。また、そういった障害者施策推進協議会だけではなくて個別に、例えば身体の障害の団体であったり知的障害の団体、それから、精神の団体の方とお話をさせていただいておる中でも、やはりそういった声があるのも事実であります。現状、この重度障害手当につきましては、身体障害者の手帳の方、それから知的障害の手帳、療育手帳をお持ちいただいている方が対象となっておりますのですが、現状としては精神の手帳をお持ちいただいている重度の方は対象となっていないというのは少し、障害者、3障害一体化じゃないかというような中で、そういったところの少しいびつさというのもあるのも事実であります。当然、精神の方の中からは、同じ重度であってもなぜ手当がないんだというような、こういったお声もいただいております。やはり3障害同じというところも踏まえた中で、我々としてどうしていくのが一番いいのかというのを考えたところで、今回このような提案をさせていただいておりますという経緯につながっております。

○ 石川善己委員

余りくどくどはしませんけど、余りこういうことは言いたくないんですけど、3障害が

あって、実際、知的でこの重度障害手当を受けている方の言葉からすると、身体の障害の保障が上がることによって知的の保障が削られるのって何か納得いかないよねと言われるんですよ。どうしても減らしていく方向で考えて関係団体さんと協議しているというのは聞くんですけど、やっぱり3障害の中でも、そうなっていくと、逆に知的の障害を持っている方の家族の方と身体の障害を持っている方の間で、変なぎくしゃく感を生んでしまう可能性があると思うんですよ。大きな金額じゃないと言われるかもわかりんですけど、やっぱり心理的に言うと知的障害が損しているというイメージでとられるんですよ。療育手帳で受けてみえる方からすると。その辺はよくやっぱり考えてやっていただきたいなということだけ。障害医療費を拡大することを反対とか問題あると言うつもりはないんですけど、やっぱり関連することで、そういった変なあつれきとか問題を生まないようにだけは十分配慮していただきたいという意見を申し上げて、最後終わっておきます。

○ 中村久雄委員長

よろしくご配慮をお願い申します。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

○ 荒木美幸委員

当初予算資料の88ページの在宅医療介護連携事業について少しお聞きをします。

先ほど来から今後の見通しということで、何に力を入れてくのかといったような議論がある中で、先ほど部長が今後の方向性ということをもとめて答弁してくださいましたが、私も本当にそのとおりでと思っていますし、介護予防、それから、健康寿命を延ばすこと、そして、もう一つのやはりすばらしい四日市の柱がこの在宅医療であると本当に思っておりますし、この10年間の在宅医療の取り組みを見たときに、私自身、四日市に住んでいて本当によかったなと思える施策の一つであります。石賀先生という、名前を出していいかあれですけど、本当にすばらしいご尽力によってハードも大きく先日出来上がりましたし、いよいよ本当に四日市発信で在宅医療がもっと広がっていくことを期待したいと思いますし、ここが広がっていくことによって、やはり、先ほどの絵で示していただいた、矢田課長からご紹介いただいた、自分らしく過ごしていける最期を迎えることができるといったような、そういったことの実現に本当につながっていくと思います。介護予防することはもちろん大事だとは思いますが、やはり最期は何

らかの形で医療というものにお世話になっていかなければならない中で、在宅という考え方が、医療費を抑制するだけではなくて、本当に自分らしく最期を迎えられるという、その仕組みが本当にきちんとできつつあることをすごくうれしく思っています。

そういった中で、さまざまな内容の取り組みをしていただいているわけですが、例えば研修の充実ということで、介護、あるいは看護人材の育成ということなんですけれども、新しくできたいしが在宅クリニックも、今後は医師の研修に力を入れていきたいといったようなお話がある中で、医師への研修——どこまでサポートができるのか、今の段階では見えてこない部分もあるかと思いますが——医師へのサポート、こういった在宅医療に携わる医師の人材の確保をするための何かのサポートというのができないのかなと実は思っているのですが、そういったお考えというのは今後ないでしょうか。研修であったりとか、そういったことの。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

ありがとうございます。

今の時点で、この中では医師に向けての研修とか人材育成というのはございませんけれども、医師会の中でも多分力は入れていると思います。その辺、また検討して考えていきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

なぜこの質問をしたかといいますと、実は、先ほども少し在宅医療の紹介はしていただきましたので、それで随分進んできたのだなという私も意識を持ったのですけれども、自分自身の父を在宅でみとった立場としてすごく思ってきたのは、まだまだやはり在宅にかかわってない医師の方々の在宅に対する理解が、矢田課長はちゃんとうなずいてくださっていますので、低いというのは感じます。特に公立の病院において、それを強く感じてまいりました。急性期病院ですので役割は違うのかもわかりませんが、在宅医療を私も希望すると言ったときに、はっというような反応をされてびっくりした覚えがあるんですけれども。

羽津医療センターなどは、在宅クリニックに研修医を送って、本当に患者に向き合うという、パソコンを見るんじゃなくて、パソコンを見ながら診療するんじゃなくて、患者さんの目を見て診療する、同じ目線に立って診療をするという、そういう経験であったりと

か、そして、若い医師が命が枯れていくその場면을学ばれて、そして、それを持ち帰って、自分の医師の原点としてこれから頑張っていきたいといったような、そういったような医師の方々がたくさんいらっしゃるということをお聞きしていて、私はこれが非常に重要なことだと思っていますし、私どもの公立の病院についてもそういった観点がやはり、在宅をやるやらないにかかわらず、患者に向かうという、その辺のことが少し欠落をしているように感じておりますので、長くこの四日市の財産である在宅医療の仕組みの中にそういったことが組み込んでいけたらいいのではないかなという思いを持っておりますので、これは要望ですけれども、ぜひ一度お考えていただいて、この財産をどう生かしていくのかというふうに少し意識を持っていただきたいと思います。もし何かございましたら、よろしくお願いたします。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

健康福祉課、矢田でございます。

ありがとうございます。おっしゃるとおりです。今現在、医師会に委託しております「つなぐ」という在宅医療と介護の相談室のほうは足しげく病院のほうにも通って、そういうふうな在宅医療のエリアをつなぐ、まさに「つなぐ」の理解を求めるように、先生たち、それから看護師さんやケアマネージャーさん、いろんな各種の方にそういうふうな、同じベクトルで行くというようなことを啓発しておりますので、その辺も踏まえて、またこちらのほうも一緒に考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さんから。

○ 後藤純子委員

お願いします。当初予算資料の84ページにふれあいいいききサロンがあると思うんですけど、そちらについてお伺いします。

地域によっては参加されるメンバーの方が固定されていたりとか、新しい方が参加しづらい環境があったりというお話をお伺いしたんですけど、そういった声って聞こえてますでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

地域でありますと、ふれあいいいききサロンでございますけれども、できるだけ広くということで、さまざまな形のものを、認めるというのは変ですけれども、やっていただけるような形でご委託をしているような、市社会福祉協議会を通じてということですが、させていただいております。おっしゃるように、サロンの形態、それから、これは実は相当長く、もとのサロンからいきますと20年近く続いているものでございますので、その中でいろんな形のもの、ですから成り立ちとかそういったものも、趣味のサークルから発展していったものとか、そういったさまざまなものがございます。その中で、健康づくりとかそういったものに取り組んでいただくとか、新たな取り組みを推進していただけるような形に少しずつ持っていつているんですけども、まだ途上にあると思いますし、それから、成り立ちにも影響しますけれども、どうしてもある程度固定のメンバーができてしまうと、なかなかその中には入っていきづらいというようなことも聞いてはおります。ただ、私どもではそういったクローズドのものは考えておりませんので、あくまでも広く、広くといいますか、入りたいという方は参加していただけるようにということで、それも条件にさせていただいて、そういったことが地区の中でも共有されますように、ここ二、三年の取り組みでございますけれども、地区でそういった集まりをつくっていただきまして、それぞれに情報交換をしていくと。それで、各サロンはそこへ参加をしていただくというのが半ば条件というような形に変えさせていただいておりますので、少しずつそういった意識も高まってきているとは思いますが、まだいろいろサロンによってばらつきがあるというのは事実でございます。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

外部の講師の方を呼んだりとかそういったことも、その各地域に任せるという流れなんでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

おっしゃるとおりでございますが、サロン、できるだけさまざまな形でいろんな方が参

加していただけるように、あえて緩く縛りをしているところがございまして、運営につきましては、ご自身でさらにお金を出していただいているような外部の講師も呼んでいただくとか、さまざまな活動もしていただいているところがございまして、そういったことももちろん進めていただいて問題ございませんので、それぞれのやり方ということでございます。

○ 後藤純子委員

ありがとうございました。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

関連で。

○ 伊藤昌志委員

元気づくり支援事業はとても大切だと思います。現場で、逆に介護認定を受けている方が元気づくりをしていただいて、介護度が軽くなると、いや、軽くせんといってくれというようなお気持ちがあったり、ご家族が言ったりという現場の声というのはあるかと思うんですが、そういった実態って把握していらっしゃいますでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

さまざまなご相談の中では、そういったことでサービスが受けられなくなるということをご心配になるというのは現にございます。ただ、私どもでは、そういった方でも参加できる、いろんな場をつくることによってそこへ参加していただく、社会と接点を常に持ち続けることができるような形で、そのための事業でもございますので、その点もご理解をいただくようにはしております。

○ 伊藤昌志委員

それぞれの保健師さんは、元気にしてあげて、そのまま元気に行っていただきたいと思っ

ご家族の声を聞いたり、また、近隣の担当の医師のほうから、症状が軽くなっているのになと思いながらそのまま継続されたりという思いで、現場でやっていらっしゃる方もみえるかと思うので、ぜひそういったことが、保健師さんは一生懸命、軽く元気になっていくようにしていただく上で、その保健師さんの思いが活かされるように、この事業をぜひ実施していただきたいと思っておりますので、そういったメンタルの部分のケアをお願いできませんでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

おっしゃるとおりでございますので、私たちもその点には十分注意してやっていきたいと思っております。

○ 中村久雄委員長

ほか、よろしいですか。

○ 村山繁生委員

子ども学習支援事業費のこと、今よろしかったですか。当初予算資料の76ページ。

貧困の連鎖を断つため、今回私も一般質問をさせてもらったんですけど、生活保護世帯の中学生を対象とした学習支援事業をやってもらっているんですけど、今回一般質問で、とにかくもっと低学年からやったほうが効果があるんじゃないかということで、部長答弁においてもそれは認めていただいたんですけど、まだ移動とか、そういったものに課題があるというようなことでした。そのことで一つ提案というか。

これは勝手に名前を出してもいいのかわからない、例えば民間の公文とか、ああいうところだと各地区にありますよね、大体教室が。そういったところと民間と連携・協力してもらって、低学年の受け入れを確保してもらおうとかというようなことは考えられないかなと思うんですけども、現時点での部長の考え方はいかがですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

さきの議会のほうで部長から、そのように答弁させていただいております。

それで、この子ども学習支援、中学生対象に今までいろいろ考えて拡大してきました。

それで、次はやっぱり小学生か、あるいは高校生かなと考えておりますけれども、小学生対象にするには、部長答弁のように、やっぱり四日市まで出てくるのは途中が危ないというのが課題になっております。考えられるのは、例えば伊勢市さんなんかは、これは業者委託ではなくて教師OBの方をお願いしておるんですけれども、各地区で、例えば公会所とか地区市民センターで勉強を教えていただいておりますというふうな事例もございますので、このあたりは検討の余地があるかなと今のところは考えております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

考えてもらっておるのは結構なんですけど、それで、私がさっき申し上げた一つの案として、そんなのも考えられる余地があるのかどうかだけ。

○ 辻健康福祉部長

これは本会議でもお答えさせていただきましたように、やっぱり学習習慣を早くからつけるというのは、これは極めて大事だと思います。それで、どういうふうにしたらよいかという方向で調整をしていきたいと思っております。今、直ちにその後やっておりますのは、少なくとも学校との連携という話もありましたけれども、今でもすぐできること、例えば教科の勉強というのももちろんしたいですけれども、それ以前におうちでの学習習慣とか、規則正しい生活というのと大き過ぎますけど、そのあたり、学校との情報交換をより密にしないと、今どっちかというふうに進学というほうに注目していますが、それではなくて、もっと早い時期に学校の担任の先生なり校長先生なり、それは意思疎通を図っていこうよと。その上で、例えば家庭教師みたいな形は無理にしても、どういう方向があるのかはもう少し研究させていただく時間はいただきたいのですが、非常に必要だというのは本会議で答弁したとおりに思っています。すぐというのは、あの後直ちには、学校ともっと密にしようよと。やはり今までは個人情報、もちろん極めて尊重すべきところですので、ナーバスになっているところがありますが、やはり子供のために、将来のためにというので、できる限りの意思疎通をしていこうというので早速とり始めておるところです。

以上です。

○ 村山繁生委員

とにかく子供の意欲を高めるということが一番大事なので、別に私、子供らから頼まれておるとか、そんなことは全然関係ないけど、一つの例としてそういうことは、民間と連携するということは、今としてはそういう考えはないということでもいいわけですか。

○ 辻健康福祉部長

実は選択肢がないということは本当にはないです。ただ、本当に小学1年生、2年生でも1人で通塾してもらわないといけないというのがあって、森を見るのも大切ですが、個々にどこにお住まいになっているかという面もありますので、そのあたり、少し慎重になっておりますが、ただ選択肢から排除する、そういう考えは全くございません。

○ 村山繁生委員

わかりました。あれなら各地区に大体広がっているのでもいいかなと思って一つ提案させてもらって。

とにかく行政のほうもそういうふうにしっかりと動いてもらっているということで感謝します。どうぞよろしく願いいたしたいと思います。結構です。

○ 中村久雄委員長

関連、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

確認したいのですが、伊勢市って公益社団法人全国学習塾協会が提携して地元の学習塾と、ということだったと思うのですが、それでよろしかったですか。あと、小学3年生から始めているかなど。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

私が調べたのは、たしか3年ぐらい前だったと思います。そのときはたしか小学4年生からが対象でございました。それで、この例でいきますと確かに社団法人の、名前を忘れましたが、団体さんに委託されておったと思います。

○ 伊藤昌志委員

済みません、私も記憶は確かではないのですが。あと公益社団法人の旧会長さんが伊勢の方ですので、地元の塾で、今村山委員がおっしゃっていただいたように、場所を1カ所ではなくてやっていただいていたかと思いますので、ぜひ好事例だと思うので、ご活用をお願いいたします。意見です。

○ 荒木美幸委員

決算のときにも少しお聞きをしたのですが、老人福祉センターの今後というところで、決算のときも資料も出していただいたかと思いますが、令和2年度の取り組みとして、第8次介護保険事業計画と第9次高齢者福祉計画の策定に合わせて今後を検討していくという、具体的な活用方法を立案しているという、そういったようなご説明をいただいているかなと思っていますけど、この令和2年の取り組みについてもう少し詳しく、どんなスケジュールなのかとか、どういったことをまとめていくのかとか、教えていただければと思います。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

これは老人福祉施設ということもありますので、老人福祉計画にも関係をするということで、今回3年ごとの見直しになりますけど、この機会を捉えまして、その中と申しますか、それに関係するものとして機能を整理していきたいというふうに思っております。今後必要とされるものに資源配分をしていくというような形で、これまでの事業の中で本当に必要なものを残してとか、そういったところの議論と申しますか、調整をしていきたいというふうに考えております。

加えまして、どうしても施設の老朽化等もございまして、それを踏まえて、どのように今後施設の活用を図るのか、あるいは集約を図るのかとか、そういったことも含めて検討をしていくということで、これにつきましては先般ご説明させていただいた内容と余りかわりばえはしませんですが、そのような考えで進めていきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。

前回確かに詳しい資料をいただいております、今後の機能をいろいろと、こんな例があ

るということで示していただいている部分もあるんですけども、これをベースに、余り大きく変わることはなく、これをベースに考えていくということなのか、まだもう少しいろいろな意見を取り入れながら少しリニューアルというのを、方向を変えていくということもあり得るのか、その辺を教えてください。各種相談機能のものであったり、健康増進の部分であったり、レクリエーションであったりとかいったような機能を入れていくということでご説明があったのかなと思いますけど、これをベースにするということによろしいですか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

老人福祉センターそのものにもともと想定されております機能というのがございますけれども、それを全てといたしますか、老人福祉センターのあり方そのものを検討することになりますので、その機能自体も整理、検討といたしますか、見直しの対象にはなってくると考えておりました、それぞれ個々につきましては、どのような形でそこで、実現といたしますか、運営の仕方も含めて考えていく必要があるというふうに考えておりますので、今あるものをそのままというのではなくてということ、新たな機能を追加する、当然それもございますし、今の機能は絞らせていただくということも当然ございますので、そこまで踏み込んだ見直しということになると考えております。

○ 荒木美幸委員

また今後の方向性、少しずつ見えてくるかと思っておりますので、またこの委員会のほうで説明をしていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 村山繁生委員

タクシー料金助成事業扶助費なんですけど、予算書の133ページ、中段よりちょっと下のほうで。

これは事業のそのやり方とか金額的なもので見直されたのですかね。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

先ほど石川委員からお話がありました市単の重度障害者手当と同じで、タクシー料金についてもあわせて今見直し作業を進めさせていただいておる中で、見直しの方向といたしましては、現在ご本人様に年間72枚交付させていただいておるものを、枚数は変わらないのですが、現行としましては1乗車につき1枚のものを、1乗車につき2枚使えるというような形。それから、現行1乗車につき1枚使えますので、助成金額としては初乗り相当分を助成させていただいておるのですが、複数枚、2枚使えるということで、1枚当たりの金額を500円というような設定を考えておりまして、これを協議させていただいて、早ければ令和3年度からそういった形で事業を実施したいというふうな形で今お話を進めさせていただいておりますので、令和2年度予算につきましては現行どおりという形になってございます。

○ 村山繁生委員

わかりました。ありがとうございます。

これが、例えば乗車拒否に遭ったりとか、うまく使われていないというふうな声を聞くんですけれども、実際その辺の検証はどうなんですか。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

そういった声も聞かせていただいております中で、我々としましてはタクシー事業者に、このチケットの使用について協力をお願いしているというような状況にありまして、年度年度で協定を結ばせていただいておりますが、その際にもこちらのほうから、そういったことのないようにということで申し入れはさせていただいております。また、当然そういった声を聞かせていただいたときには、我々のほうから事業者のほうにそのような形で注意というか、お願いをさせていただいているというのが現状になっております。

○ 村山繁生委員

せっかくのこれだけの事業を出してもらっているのですから、何かかなり乗車拒否に遭っているということをお聞きしましたので、きちっとうまく利用してもらえるように、また、今ちょうど見直しを図ってもらっているということで、その辺の声をまた現場のとこ

ろも聞いていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

じゃ、個別具体的なところで、歩く事業を、改めて、よろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

ちょっと待って。次の衛生費になります。

では、この一般会計の民生費、教育費、債務負担行為、後期高齢者医療特別会計までは、質疑はこの程度でとめてよろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

失礼しました。当初予算資料のほうの91ページにあります後期高齢者医療特別会計のほうがございます。

具体的な事業ではないのですが、歳出のところ、当初予算資料の冊子のほうですが、令和元年度当初予算が63億600万円、済みません、数字が大きくて忘れてしまいました。91ページ、後期高齢者医療特別会計です。歳入歳出同じですが、令和元年度が63億600万円というところから令和2年度が67億8000万円、ざっくりと7.5%ぐらい上がっております。それで、事業のいろいろ文章のところを見せていただいても、令和7年までは、団塊の世代が75歳以上になる年までは上がり続けると理事者の皆さんの文書にも書いてございましたので、ぜひこの1年で7.5%上がっている、これがあと5年、少なくとも上がり続けると文章から読み取れましたので、それが7.5%がずっと上がるかどうかはわかりませんが、上がる見込みであるという予測をされておりますので、ぜひここに注目してしっかりと事業展開をお願いしたいと思います。

以上です。意見です。

○ 中村久雄委員長

これは要望という形ですね。わかりました。

じゃ、この項はこの程度として、一旦ここでお昼休憩を挟ませていただきます。

午後1時再開のほうで、衛生費のほうの説明、質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。どうもお疲れさまです。

11:57 休憩

13:00 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、午前に引き続き審査を行っていきます。

今からは衛生費のほうの審議に入りますけれども、きょうの冒頭で部長のほうから挨拶があったところで、コロナウイルス感染防止の対策として手洗いとせきエチケットというのを皆さんに推奨してくださいというお言葉がありました。このせきエチケットが誤解を招くようなおそれもありますので、せきエチケットをどういう意図でどういうふうに市民の皆さんに感染の予防をしていただきたいのか、もう少し詳しくそこを確認願えますか。

○ 岡本保健予防課長

保健予防課長、岡本です。よろしくお願いたします。

せきエチケットという言葉の定義といいますか、説明のほうをさせていただきたいと思えます。

厚生労働省のホームページによりますと、個人の方がせきとかくしゃみをする際に、マスクやティッシュやハンカチ、あるいは服の袖を使って口や鼻を押さえることをせきエチケットというふうに表現させていただいております。せきやくしゃみが出るときには、やはりその飛沫の中にウイルスが紛れ込んで他の人にくしゃみやせきを介して移してしまう、それを防ぐためにせきやくしゃみが出る人はまずマスクをつけてくださいという意味でせきエチケットという言葉を使って周知をさせていただいております。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ということは、今この状況の中でマスクがなかなか手に入らない方もいらっしゃるというところで、マスクが一番いつでもどこでもいいと思うんですけど、そういうせきエチケットという対応でやってくださいという意味に理解いたします。ありがとうございます。

それでは、一般会計歳出第4款衛生費についての説明、質疑に移ります。

それでは、議案聴取会で請求のあった資料について説明を求めます。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

健康づくり課の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料はタブレットのフォルダー10、2月定例月議会、05教育民生常任委員会、011健康福祉部の9ページをお願いいたします。

平野副委員長、伊藤委員からご請求をいただきました「歩く（ARUKU）」から始める健康づくり事業のイベントの参加者数や予算内訳についてご説明をさせていただきます。

まず、資料の1番になりますが、本事業に取り組む第一歩といたしまして作成いたしました健康情報冊子『ARUKU』につきましては、平成30年11月に作成をいたしまして、平成31年3月までで地域や商店街、企業等へ6581部を配布し、今年度は1万3000部の配布を見込んでおります。

次に、この『ARUKU』を活用した体験イベントとして、表の中段になりますが、健康ボランティアさんや地域団体等と協働のもと開催いたしましたイベントの実績でございます。

①は屋内での開催として、大型商業施設におきまして子育て世代から高齢者まで参加できるスタンプラリー形式のウォーキング大会を開催いたしまして、119人のご参加をいただきました。参加者の年齢別内訳は左下段のとおりで、60歳代以上が半数を占めますが、お子さんを含めて30歳未満の若い世代も23人にご参加いただいております。

次に、②は『ARUKU』に掲載いたしました南部丘陵公園を実際に歩いて体験するイベントとしまして、地域団体主催の梅祭りに合わせて梅見ウォーキングを開催し、昨年度は200人のご参加をいただいております。内訳については、ちょっと屋外ということで詳細はこのときには集計をとっておりません。本年度は3月1日の予定でございましたが、コロナウイルスの感染防止という観点から中止ということになっております。

次に、表の下段ですが、『ARUKU』の冊子を配布した企業のうちの1社が冊子に掲

載した市街地マップを实际活用いただき、昨年の4月になりますが、イベントを開催いただいています。また、イベント以外に今年度は近鉄四日市駅や企業等、15か所の階段表示やポスター掲示をいただき、啓発を進めております。

次に、10ページをお願いいたします。

当初予算資料の92ページの本事業費の729万9000円の事業費の内訳でございます。普及啓発として、駅の階段への表示とともに、まちなかや企業等へポスター掲示や健康情報冊子の第2版として314万8000円、次に、環境づくりとして、イベントの開催や企業や公園での健康づくり教室、それから、来年度は垂坂公園の路面表示を予定しておりますが、その設置分として415万1000円をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

私のほうからは、村山委員、伊藤委員から請求がございました犬猫避妊等手術費助成事業費の追加資料について説明をさせていただきます。

続けて、11ページのほうをお願いします。

今回、この補助金については、いわゆる野良猫についての補助金の金額を雌について3000円から6000円、雄について2500円から5000円に増額する内容で当初予算を組んでおるところでございます。この6000円、5000円についての金額の内容についてのご説明をさせていただきます。

今までの3000円、2500円についてはおおむね手術費の1割程度ということで、県内各市町で同じような補助金を交付しておる中でのほぼ平均的な金額となっております。今回の改正する6000円、5000円につきましては、1点は、我々が事務をしておる中で一番安価な手術費が5500円ということが1点、もう一点につきましては、同じように野良猫に対して補助金を交付している市町の状況ですが、近隣では菰野町ですけれども、補助対象が制限されますけれども、ボランティアさんが使えるような補助金として6000円、5000円というのがございます。また、亀山市については2500円の1500円ということになっておりまして、そのほか北部の市町については野良猫に対しての補助金はないということでございます。

参考でございますけれども、今まで平成28年度から飼い主のいない猫に対しての補助制度をやってきましたけれども、その補助交付の状況でございまして、おおむね3分の1が雄で3分の2が雌ということになっておりまして、2年たった平成30年度については500

円の増額をしておるということでございます。

こういった補助金を申請してくる市民の方に対していろいろお話を伺う中で、この手術費の負担が大きいということで、補助費の増額がというような話はお伺いをしておるところでございます。

今後、行政といたしましては、この交付を進める中でこういった市民の方が野良猫に対して補助をする、こういった活動について市民の理解を求めるためにこういった活動の啓発をしていくということが必要かなというふうに感じておるところでございます。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 村山繁生委員

今回、犬猫の手術の助成ですけど、増額していただいたことは本当にありがたいんですけども、せんだって、ボランティア団体の方が集まって市長に対して署名を提出されました。そのときに市長に対しての要望というか、その中で、とにかく雌を減らさないかと。雌の手術を多くして、とにかく雌の手術をふやすためには、雌が手術費が高いので、極端なことを言えば、もう雄はそのままで雌をもっと上げてほしいという要望がなされました。そのとき平田課長もその場におみえになって、市長も、そうですか、そんなことだったら金額の変更もというようなことをたしか言うてみえたと思うんです。ですから、せっかく増額していくんですから、僕らはわからないですけど、本当に雌を減らしたいという要望にこたえられるような金額の変更ができないかという趣旨で、この間、議案聴取会では根拠を見せてくれということで、この根拠を見ると深い根拠はないように思うんです。だから、予算の総額が変わらなくても、中身は変えられないものですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

雌を重点的にというお話は私もそのときにお伺いさせていただきました。ただ、現実、2番にも今までの交付状況を示させていただいたように、雄についても全体の3分の1の活動の中で手術をやっていただいている方がいるという現実ございますので、やはり雄に

についても同じようにという考えで今回は提示をさせていただきました。ただ、そういうお声とか、いろいろ今後も聞きながら、補助金については数年ごとにいろいろ評価をして考えていく、見直していく、どうしていくということも必要かとは思っていますので、今後その辺は十分検討しながらやっていきたいと思いますが、今回についてはまずは第一歩ということでこういうような制度に変えたいという思いでございます。

○ 村山繁生委員

はっきりした要望が出ているので、100%向こうの言うままではなくても、もっと雌の割合をふやすとか、それからでもスタートできるじゃないですか。令和2年度に関しては絶対変更できないということなんですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

変更できないというか、今、私どもの提示の思いとしては今回はこの提示でいきたいというふうに考えております。確かに重点的に雄は据え置いて雌をもう一步という考えもございますけれども、去年については326件の交付をさせていただいている中でいろいろなお話を聞くと、雄も手術をされるという方に対してもやっぱり負担というのは軽減していく必要があるというふうには考えていますので、今回についてはまずはというふうに我々は考えておるところでございます。

○ 村山繁生委員

もう少し柔軟性を持ってもらって、例えば雄が4000円なら雌が8000円とか、雌を減らさないかんということももう明らかなことであるし、何かその辺、もうちょっと融通性を臨機応変に考えてもらったらええのかなと思うんですけれども、そうやないとこれに賛成できへんもんで、その検討の余地もないんですかね。

○ 辻健康福祉部長

ありがとうございます。私ども、この議案聴取会と申しますか、前回の要望もいただいて、これはもう改めて正直議論をいたしました。近隣のところというのも当初ではお示していなかったと思うんですが、そこらあたりも最新の状況も把握しつつ、本当にこの事業というのがこの枠の中でどんどんどんふやしていけという趣旨ではなくて、こうい

う飼い主のいない猫をどういうふうな形で、それもボランティアの方がこうやって協力していただいているという大前提で何が一番ええのかというのを改めて議論をさせていただきました。その中で、議案聴取会でも村山委員からもお話が少し出ていたと思うんですけども、たとえ総額を変えなくても中でスライドというのはできるやないかというお話を賜ったと思うんです。それも含めて議論をさせていただきました。

その中では、先ほど課長が申しましたように、きょうの11ページの資料の2番の避妊手術というのがもちろん雌で、去勢が雄、やっぱり100匹程度は雄でもあり得ると。今回——今までが少ないではないかというのがそもそもスタートですが——雌が3000円、雄が2500円、それを根拠がないやないかというお話もありますが、近隣の菰野町は第2種動物取扱業者で云々という条件があるものの6000円、幾らが適正かというのは非常に難しいところなんですけど、それと、あと、今まで私どもが把握しておる去勢手術、避妊手術の手術費用、これはかなりばらつきがあります。5500円ぐらいから上はかなり高額なところもあります。そういうところもあって非常に悩んだんですが、まず姿勢として、ご要望もいただいていますけど、姿勢としてこの倍額の5000円、6000円にすると。同時に——これは私どもがしないといけないんですが——もちろんボランティア団体との意思疎通もより密にしないといけないとともに、今まで努力が不足しておった面が——これは反省しておりますが——手術費の詳細、このあたりもきちっとつかむべきだと。先ほど5500円のも多々あると申しましたが、これは獣医さんがボランティアだということも入っていないだとか、その辺をきちっと把握しないといけないなというので、結論的に申しますと、この倍額を、雄もやっぱりふえていきますので、雄がいないとふえませんが、これもやはり増額すべきだと。雌については負担がかなりばらつきがありますので、手術費をきちっと増額した中で把握しよう。そういうことをまず1年間させていただきたいという趣旨で部内の協議は収束してしまったんですが、それが不足ということでまたご意見を頂戴したいとは思いますが、今考えといたしましては当面倍額にして、同時にボランティア団体の方々のお話はもとより、手術費の詳細な把握、このあたりを並行してきちっと振り返って評価をしよう、そういう考えでございます。

○ 村山繁生委員

今回、増額するに当たってボランティアの方々との助成金額についてのキャッチボールとか、そんなのはされましたか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

申しわけないですけど、具体的に幾らというような数字的な議論のお話し合いというのはさせてもらっていないということでございます。いわゆるボランティア活動の中でのこういった支援が我々にできるか、どういったことが必要かというようなところをざっくりとらんぷだんの話の中でやらせていただいて、金額の細かいようなやりとりというのは、申しわけないですが、していないというのが現状です。

○ 村山繁生委員

猫のふえ方からいくと、1匹の雌を逃がすのと1匹の雄を逃がすのと全然実際は違うということで、本当にもっと現場のやっぺいらっしやるボランティアの方々の意見を取り入れていただいて、せつかく増額してもらうんですから、向こうが喜ぶようなことも反映していただけるようお願いしたいなというふうに、一応これでやめますけど、今のところ納得はしていませんけどね。

もう一点、これは会派であれですけど、こういうふうに猫を捕まえても、例えばひとり暮らしの人が亡くなって、猫を保健所へ持っていっても引き取ってもらえない。ボランティアの方も手がいっぱいになかなかできないということで、犬猫シェルターとか、ありますよね。犬猫シェルターについての市の考え方だけちょっと聞かせていただけませんか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

ボランティアの方々、猫を保護してそこである程度収容して、いわゆる飼育するというようなことをやられているというのは重々わかっております。ただ、現実、それがどこまでできるか。ボランティアの方たちにも限界がございますので、その辺は十分理解をしています。ただ、いわゆるキャパをオーバーしてまで、そこまでボランティアさんたちが無理をしてやっぺいただくというのは必要ないのかなとは我々は思っています。じゃ、どうするかというのは難しいところがあるんですけども、それを行政に求められても我々がどうするというわけにもいきませんので、その辺は十分ボランティアさんと意見交換しながら、本当によりよい姿というのはどうなのかというのをやっぺり考えていかないかなかなと思っています。ボランティアさんが相当頑張ってやっぺいただいておりますというのは十分理解しておりますというのが現状でございます。

○ 村山繁生委員

僕はそんなことを聞いているんじゃないくて、今回、ボランティア団体のほうから1万人以上の署名を集められて動物愛護センターの設立を要望する書面が出されましたね。だから、それができれば一番ええんですけれども、犬猫シェルターについての考え方はどうですかと聞いているの。それだけです。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

それは市がシェルターを確保してというご意見……。

○ 村山繁生委員

いやいや、犬猫シェルターについての考えはどういうふうにお考えを持ってみえるのかなど。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

市がシェルターをつかって、いわゆる保護猫を収容していくというような考えは全く持っていません。

○ 村山繁生委員

持っていないということね。わかりました。この金額に関しては納得していませんけど、一旦ここで。

○ 中村久雄委員長

せつかくですので、この案件、質疑の途中ですけど、提言シートのほうにもありますので、質疑が終わった新しいところで提言シートのほうを確認しながらまた質疑を深めていただきたいなというふうに思います。

資料を一つ戻っていただきまして、210当初予算資料、健康福祉部の犬猫避妊等手術費助成補助金、一つ戻って、210当初予算資料、健康福祉部の19ページ、この部分はさきの決算常任委員会教育民生分科会で提言シートに出させていただいた分です。事業概要は今言ってもらったやつで、提言は動物愛護に係る施策の充実についてというところで、飼い

主のない犬猫に係る対応については有志のボランティア団体に頼るところが大きい状況にあるが、団体からの支援ニーズがある。飼い主のいない猫の避妊、去勢手術費助成補助金の拡充、譲渡会の支援（会場の確保）、広報、講演、市民への動物愛護に関する知識の啓発、TNR活動の周知、動物愛護管理に関する相談対応等を初め、本来行政として果たすべき役割について改めて見直した上で動物愛護に係る施策の充実を図るべきであるというところで、この予算書に上がっている中で、今説明いただいたとおり、市に登録する個人、団体に対し飼い主のいない猫の手術費用補助金を下記のとおり引き上げるということで倍額になったというところでございます。

というところで、今、村山委員から意見をいただいたんですけど、この予算が決算の提言シートに対して反映はされているかというところもあるんですけども、これで十分かどうか、委員の皆さんから意見をいただきたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

先ほどまでのご答弁も確認しながら言っていくと、部長さんのほうからは雄も大事だという言葉がありました。そしてまた、ボランティアに頼っているんだけど、今回、課長さんからボランティアの声は聞かずに今回の金額が決定したという答弁もいただきました。

○ 中村久雄委員長

金額についてはということやな。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。そういった意味で、今回、提言シートを読んでも、事業概要の目的と、あと、衛生指導課さんの答弁の内容を読むと、一つは動物愛護意識の醸成を図るための啓発を充実する。もう一つは、動物団体の支援として、愛護団体の支援のために避妊、去勢手術を推進するというところで、それで殺処分数の減少に大きな効果がある。また、団体の負担軽減に寄与する。ご答弁の内容とここの文章からいくと、雄に効果があるというところが乖離しているのかなと思うんです。市民の皆さんから署名が集まって出たときにも市長が、今、村山委員がおっしゃっていただきましたけれども、そうなんですか、雄に効果がないんだという話を具体的に説明をお聞きしたんです。その場で納得しなかった方がいな

いもので、やはり現場の方はそれをよく知っているの、そこを踏まえた形にしないとなかなかお金が無駄になってしまうので、ぜひこれは再検討していただく必要があるのかなど。もしくは、雄の助成も同じようにするのであれば、なぜかという部分がわかるようにご説明をいただくと。どちらかがいいかなと私は思っています。

○ 川村幸康委員

この去勢や避妊をするのは、その猫は飼い主のいない猫なのでしょう。雌だけ捕まえて、雄は捕まえんという話の世界になるの。捕まえた結果、雄やった、雌やったという世界なんやろう。効率よくしようとすると、私はわからんに、全然こういうことは詳しくないで、今、村山委員の言うておる現実に雄と雌と分かれておって、これを去勢していくんなら、雌ばかりを避妊したほうがええんやろうけど、要は野良猫なわけやわな。野良猫を捕まえるのに雄か雌か、なかなか難しいとすると、現実対応やに。言うことは正しいかわからんけど、合うておるのやろうけど、雄は逃がして雌だけというのはなかなか難しいのかなと思うと、現場で。そうすると、どっちにしろ、1匹捕まえて、苦勞してもうて、そして、この目的を達せようとするところこれが一番合理的なのかなと私は思うておるところがあるもんで、それは見解の相違かもわからんけど、ただ、逆に雄を逃がしてやることはないのと違うかなと思うて、効果がないわけじゃないで、そこらなのと違うかな。捕まえたけど、雄やった、向こうへ行けという話にはならんで、そこをどう見るかによって多分、だから、逆に言うと、私は単純に議会が言ったように、3000円から6000円とか、2500円から5000円にしたんやで、それなりに果たしたのと違うかなと私は思うておったわけ。そこも見解の相違というかなと思うておる。私の意見な。

○ 中村久雄委員長

こ意見をいただきました。ほかの委員の皆さん、いかがですか。

○ 川村幸康委員

あとは倍額したで、倍額頑張ってもうて集めてくるというのか、集まるのか、結果的に。どれぐらいまで集まるとデータの的にみんなが困らんの。例えばある地域が困っておるといところが点在するやん。私のところの地域も一時困っておるときが物すごいあったわ。小学校の前に毎日猫の死骸があるぐらいのときがあったで、私の家の周りにもあったでさ。

点在するわな、あれ。そのときにどこまで行政がそれを税金をかけてやるかというところもある中で、愛護団体に頼るのが一番効果的というのはようわかっておるで、その中で同じ費用を使うてやろうとするとどうなんやろうなと思う。だから、アッパーがあるのか、上限が。だけど、多分捕まえることに限界があるやろうで、ついたでというところだけでも集まるといふわけには、無理やろうで、壊滅するということは。そこらとの兼ね合いもあるのかなとは思うけどね、全体の山を見ると。集中しておるところは集中しておるで、そのときに一遍にふえるのやわな。そこへ情報も行って、集中的に、荒木委員も言うておったやんかな、荒木委員のところも時々、今もあるの。それは原因もあるのやでな。その人間の原因も取り除かなあかんのやろうけど、人間が餌をやっておるといふところもあると。それも問題なんやろう。本当は人間のあそこを注意せなあかんやん。俺らのところでも本当はわかっておったんやで、誰かというの。それをよう言わんのや、みんな。近所やでさ。そうやろう。だから、そこを考えて、俺はもう倍でええのと違うと思う。あとは情報をキャッチして、それを上手に。本当に困っておるのは困っておるでな。俺のところの庭木全部枯れたもん。そんなものえらい損害やで。もう一遍植え直したけどさ。本当やで。笑い事にならんぐらいのときがあるんや、ふえるときは。その問題やろうでな。

○ 村山繁生委員

だから、今回の提言シート、予算に反映してもらったこと、これは本当に倍額にしてもらったんやから大いに反映してもらったと、それは本当に感謝しておる。

○ 川村幸康委員

あんたの手柄や。

○ 村山繁生委員

感謝しておるし、それは本当に評価したいと思っておるんです。僕が言うのは、いかに将来、野良猫を減らすために雌を多く手術したほうがええというボランティアの方々の意見やもんで、それはそうやなと思っ、せっかくの予算を有効的に使うために雌をもう少し上げて、雄はそんなに倍にしなくても雌をもうちょっと上げてやったらどうやということ言うておるだけで、だから、市長もスライドはええと言うておるのやでどうですかと。

○ 伊藤昌志委員

現場の方の声だけ申し上げると、要はこういうことなんです。雄を1頭去勢したとしても、結局、雌は皆懐妊してしまうと。雄を数頭やっても効果がないと。結局、焼け石に水状態なので、探すのは大変で、そのとき、雄だった、雌だったとなるんだけど、ボランティア団体としてはできるだけ雌を確保してやることで効果が上がるという実体感があるんですねという声を多く聞いています。

それと、もう一つは、金額が5500円というご答弁、一番安いのでとお聞きしたんですけども、私がちょっと聞いたところでは雌でボランティアで1万円、ボランティアでやっていただいて1万円ぐらいになるのが精いっぱいというようなお声を聞きまして、そうすると、大分効果が変わるのかなというふうに私は思っていて、雌のほうを重視したほうが効果はあるのかなと思っています。

○ 中村久雄委員長

今のは手術費用の避妊手術が1万円と。

○ 伊藤昌志委員

一番安い最低です。本当はもっとする。

○ 中村久雄委員長

最低が1万円。

○ 村山繁生委員

本当はもっと高いの。獣医師がボランティアでやってもらってそういう金額。

○ 中村久雄委員長

ということは、雌のほう負担が大きい、ボランティア団体さんの負担も大きいということやな。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

○ 荒木美幸委員

理事者にも確認をさせていただきながらなんですが、この運用なんですけれども、わからないので教えていただきたいんですが、これはボランティア団体さんがこの地域の猫を少し減らさなければいけないということで、ボランティア団体さんのほうでその地域であったり、場所というのを選定して、そこで活動してくださると、そういう運営であり、役所がここをやってください、あそこをやってということではないですよ。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

もちろんそういうことでございます。ボランティア、愛護団体の方が自主的にやるということで申請が来るということでございます。

○ 荒木美幸委員

そうですね。実は、私、本当に随分前から地元の自治会長さんのほうから大変だということで私も一般質問をさせていただき、ゼロからこのような形につくっていただいたということはすごく私も感慨深いものがあるんですけども、実は今でももちろん相談がありますが、例えばあそこの地域のこのあたりのここにこうやって猫が多くて何とかならないと言われるわけです。でも、それを例えば衛生指導課さんに相談をしたとしても、じゃ、役所がボランティアさんのところに行ってこの地域をお願いしますと、そういう仕組みではないんですよ。確認ですが、それはできるんですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

補助金については、こういうふうにボランティアで愛護の活動の方がやっていただけることに対して一部補助を出しましょうということでやらせていただいています。これは自主的に活動家の方がやっていただいています。そういう活動がない地域で一般の住民の方がこの辺にたくさんおりますよ、困っていますよという相談があった場合については、その地域の自治会長さんなりと相談させていただいて、以前もちょっと説明させていただきましたけれども、県のあすまいるとの共同事業の中で年に五、六回、手術を集中的にやる時期がございますので、その中で、いわゆる自治会でこういう活動、いわゆる捕獲する。捕獲してきたやつを手術して、またもとへ戻るのですぐにはいなくなりませんよ。そういうことを理解していただいた上でご協力いただける中でやるということにはございます。

○ 荒木美幸委員

実は私もある地域のある場所の猫が多いということでご相談を受けたときに、やはり役所のほうにこの地域をやってくださいということにはならないので、結局解決はしていないですね。やはり市民が困っている。この場所に猫が多い、地域が一番よくわかっていらっしゃるの、そこを手だてするんだったならば、やはりボランティア団体さんにここをやっていただきたいということがお伝えできて、じゃ、そこを取り組みましょうとやっていただくと一番市民のニーズにこたえられるのかなと思うんですね。ですから、私はこの金額を倍にさせていただいたことは本当にありがたいことなんですけど、今、村山委員がおっしゃったような、これは雌に特化したほうがいいんやということであるならば、そういう仕組みを今後考えいただきながら、少し市民の本当に声がちゃんと届くところに手当てができるような何かもう一工夫——これはボランティア団体さんとも少し協議が要るのかもわかりませんが、そういう補助金ということなので、こうしてください、ああしてくださいと言えないのかもしれないんですけど、——そこはもう少し歩み寄って、ご相談があったときに、じゃ、こういう団体さんが今やっただけでいるので、ちょっと話を通して少し協議して、できるようであればそちらに手当てをしますとか、行きますとかと、そういうものってできないのかなと実はずっと思っていたところなんです。だから、金額のバランスを変えていくということと同時に、そういうこともセットでやるのであるならばお願いしていきたいなと思っています。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

先ほど荒木委員が言われた話については、我々も日々いろんな愛護活動の方とお話しする機会がございます。その中で協力しながらいろんな事業をやっている中で、それに近いような話はさせていただくことも間々あります。こういう地域でこういうことがありますという中でお話をさせていただいた中でボランティア団体の方がひとつ考えてみるわというような事例もなくはないですので、それを今後いろんな団体の方と話をしたり、市民の方のニーズを確認しながら、形あるものにできるかどうかはわかりませんが、そういう事業については可能な範囲でやっていくべきかなというふうには考えております。

○ 荒木美幸委員

そこはぜひお願いしたいところで、あと、もう一つは多頭飼育ですよね。多頭飼育が何

カ所があるかと思うんですけど、ここをどうてこ入れしていくのかということもすごく大事な視点になると思いますので、村山委員の強いお気持ちもすごくわかりつつも、それは今後少し時間をかけてでもきちんと精査をしていただくということと同時に、私はその金額はこのままで、まず私は一旦このままでいいと思っていますので、今私がお伝えをしたような内容のところをより市民のニーズに沿ったような形の仕組みに、これは協議をしていただきながらつくっていただくとより税金が生かせるのかなというふうに感じております。よって、倍額にさせていただいたということで私はよしとしたいと思っています。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、当分科会としての反映状況というところですけども、今、反映ありというのと、反映なしではないけど、もうちょっと考えてくれよという中で、答弁の中で今後のボランティア団体さんとの意見交換会をした上で、来年度はこの事業でいって効果的な方法を探っていきたいというのと仕組み自体を検討するという答弁がありましたけれども、皆さん、いかがでしょう。

○ 川村幸康委員

物すごい熱心なそういう会員の人らの言い分というのは間違っていないけれども、それが全てやで、そうすると、その全てに全部合わそうとすると現実には難しいのかなというところも客観的に見たときの判断をせなあかんかなと私は思っています。現実には捕まえたときに雄か雌かでとなると、雌だけを捕まえてくるというのは至難のわざやで、そうすると、制度として取り組むのはこういう形にはなるんだけど、でき得るならば伸び縮みの部分で雌をやったほうがええよという認識だけは行政側も持つということは大事かなとは思っているので、その辺のところ、村山委員、落ちついたほうがええのと違うかなと俺は思うておるのやけどな。

○ 村山繁生委員

川村さんがおっしゃるとおり、現実問題は。ただ、本当に実際に雌のほうが高いし、手術費用がね。雌を減らしたほうが効果があるということ言うておるだけで、だから、それが今後の大いなる検討課題かなというふうに思っています。

○ 中村久雄委員長

ということで、そうしたら、ほかに意見はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

当委員会としたら、今の流れを見ますと、反映ありというところで、主な意見のところ
で今後の検討課題もまだまだあるよというところをまとめさせていただいてよろしい
でしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ということで、この報告書は正副委員長に任せていただいて全体会へ報告するよう
いたします。

それでは、ごめんなさい、一步後ろへ戻って、次の「歩く（ARUKU）」から始める
健康づくり事業についてご質疑をお願いいたします。

○ 伊藤昌志委員

「歩く（ARUKU）」から始める健康づくり事業についてお伺いします。これは健康
寿命を延ばす目的の事業として存在しているということによろしかったでしょうか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。

この事業はもちろんでございますが、そのほかにかん検診であったり、さまざまな事業の中の全てを含めて健康寿命を延伸していくということですので、そういった意味で一つの今回新規でさせていただく事業ということでご紹介をさせていただきましたが、その中の一つというところで事業を上げさせていただいております。

○ 伊藤昌志委員

がん検診も含めて健康寿命の延伸ということをお伺いしました。そうすると、市長は健康寿命延伸を図ると強く宣言していただいておりますけれども、具体的にはどこが四日市市として健康寿命延伸のための事業になるか、教えていただけたらお願いします。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

今、どこがというところでご質問をいただきましたが、従来から市長は昨年「歩く（ARUKU）」というところを宣伝されましたが、健康づくりの視点はそういった1事業だけではなく、もともと生活習慣病の予防、運動や食生活であったりとか、がんの予防、それから、がんの早期発見といった部分で事業のほうを従来からさせていただいております。そのほかというところでのこの事業のほうを上げさせていただいてまして、今回、資料のほうでも、分科会の資料のほうではなく、当初予算資料のほうに成人保健事業という形で健康福祉部の中に各課の事業紹介ということでさせていただいておりますが、そのあたりについてまとめて詳細を掲載させていただいております。

資料はフォルダーの10の2月定例月議会、05教育民生常任委員会、110の当初予算資料の77ページに成人保健事業というところがかん検診のことであったり、予防接種事業であったり、今回「歩く」の事業を含めております健康づくり事業等についてまとめて掲載をさせていただいております。

○ 伊藤昌志委員

まとめていただいているところの場所をお教えいただけたらありがたいんですが。

○ 中村久雄委員長

当初予算資料の77ページ。7番の成人保健事業という説明でしたね。

○ 伊藤昌志委員

今年度の市長の所信表明のときに強く言っていたかと思うんですが、そうすると、検診事業費、予防接種事業費は大幅にアップしているとか、啓発の予算がすごく上がったとか、そういうことがございますか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

どちらの事業につきましても増額をさせていただいている状況でございます。

○ 伊藤昌志委員

国からの通知や新規の予防接種などがふえたことによる増額ではなく、四日市独自で考えたものとか、啓発事業がふえているとか、啓発ビラがふえているとか、具体的な部分があれば教えてください。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

例えば、がん検診であれば、がん検診のご案内をいろいろさせていただいておるところですが、従来から例えばがん検診の個人通知であったり、啓発チラシだったり、そういうところの内容をわかりやすく変更したりとかというようなところの準備をずっと進めております。また、来年度につきましても、そういった通知の内容を見直していきたいというところがございます。

それから、予防接種事業費につきましては、当然、高齢者の人口がふえてまいりますので、インフルエンザの予防接種もことし少し伸びておりますので、そういったところで増額をお願いしております。

○ 伊藤昌志委員

進行上の質問なんですが、こちらの紹介いただいたがん検診とか、そちらのほうを質問して行ってよろしいですか。

○ 中村久雄委員長

いいよ。健康づくり推進事業費やで。どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

まずもって、今ご答弁いただいたがんの啓発の推進のビラの内容の変更とか、通知内容の見直しというのは日々の従来業務で、一昨年から昨年、例えば5年前から4年前、もうずっとやってきていただいていることかと思っております。そして、予防接種につきましては、これは私が一般質問でもさせていただきましたが、当然、副反応もある世界ですので、確実に健康寿命が延びるというわけではなく、ミニマムですけれども、副反応によって健康じゃなくなった四日市市民がいるという事実がございます。そういう意味では、健康寿命を延ばすという意味で検診事業費、予防接種事業費がふえたから、内容を変更したから健康寿命を延ばしているとは絶対言いがたいとは思っているんですが、いかがでしょうか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

申しわけございません。私の説明不足でございました。健康寿命の延伸という部分は確かに委員がおっしゃるとおり、歩くといったりとか、そういった事業も当然入ってまいります。やはり命にかかわる部分ではがんという――うちの部長が今回の一般質問のところでもがんの死亡の数、四日市市のがんの死亡の数等をご紹介させていただきましたが――そういったことも予防していかないと、なかなかそういった健康寿命の延伸というところにつながっていかない、実際命にかかわるところでございますので、そういった部分でがん検診等、そのほかいろんな事業も含めて健康づくりを推進しているという意味でご説明をさせていただきました。申しわけございません。

あと、予防接種につきましても、副反応というところですが、お子さんのHPVワクチンの問題等ございますが、健康づくり課が実施しておる部分につきましては高齢者の予防接種というところで、その点については国のほうの研究も十分されておりますし、副反応等につきましても今のところ市内では大きな問題等起きておりませんし、当然そういった肺炎を予防していくという視点は非常に健康寿命を延伸する上でも必要というところで、全て健康寿命の延伸に直接的にかかわるというものではないですが、それぞれ全ての事業がかかわって延伸されていくというふうに理解しておりますので、説明不足で申しわけございませんでした。

○ 伊藤昌志委員

その説明についてはできるだけ割愛させていただきますけれども、私の考えとしては、健康寿命を延ばすということは、例えばがんになっている方はもう健康寿命の状態でないという認識かなとちょっと聞こえたんですが、がんになってしまうと健康寿命を延ばしている元気な方ではないという認識かなと思ったんですけど。

○ 中村久雄委員長

全然違うと思います。

○ 伊藤昌志委員

そうですか。がんになった重大な患者は……。

○ 中村久雄委員長

がんにならない予防をするということで、がんになったときはまた別の施策やと。

○ 伊藤昌志委員

余り中身に入りたくはないと思うんですけど、じゃ、がんになった患者さんは健康じゃない状態でよかったですかね。

○ 中村久雄委員長

今がんにかかっておったら健康とは言えんわね。

○ 伊藤昌志委員

それが私は違うと思っています。自活できるか、できないかが健康寿命延伸か、そうでないかだと思いますので、これはご存じの保健師さんの方ならわかると思うんですけど、済みません、ちょっと中身に入ってしまうけど、がんを持っていても自活できる人はたくさんいらっしゃるんですよ。ですから、がん検診をやってがんができた瞬間に健康じゃない人たちですよというくくりは間違いで、今、健康寿命の延伸というのは、疾病を持っていても、例えば血圧が高い人ほどこまでかという区切りがわからないのと同じように、最終は自活できる方々が健康寿命が延びておるという認識で私はおります。これはいろいろ考えはあるんですけど、保健師の方であれば今言っていることはわかっただけ

るかと思っています。

○ 中村久雄委員長

そういうことを踏まえてこの事業が出ているというふうに思います。まとめて答弁……。

○ 伊藤昌志委員

もうここで終わらせていただきます。ここは議論したいと私も思っていないので、ただ、検診事業費、予防接種事業費も含めて健康寿命の延伸というお話になったので、ちょっと深く入ってしまいました。

もとに戻しまして、市民の健康づくり推進事業費として健康寿命の延伸を図るというメイン事業が「歩く（ARUKU）」ということ考えているんですが、よろしかったでしょうか。もとに戻ってきました。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

委員のおっしゃるとおり、近々から来年度、主にさせていただく事業ということで今回計上させていただいております。

○ 伊藤昌志委員

どなたにもわかりやすいという範囲で健康寿命の延伸を図るメインの事業が今回の「歩く（ARUKU）」事業だという認識でおります。そういった意味では、所信表明でも大きく言っていたんですけども、きっかけというところまでなっているので、きっかけづくりにして、その後の展開とか、これの具体的な目標を教えてください。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

まず、今後の展開というところでございますが、昨年度の実績について先ほど資料でご説明をさせていただきましたが、今後、具体的な事業というところは先ほど資料でご説明させていただいた主に普及啓発と環境づくりというところでございます。

それから、今後の目標というところは、健康寿命の少しでも、健康寿命の延伸というのはなかなか成果が出ない、10年、20年と随分先に寿命としてあらわれてくる数字かと思いますが、やはりこういった地道な活動を続けていくことが健康寿命の延伸につながると理

解しておりますので、委員と同じ、私ども同じ思いと思いますが、健康寿命を延伸していきたいという思いで取り組んでおります。

○ 伊藤昌志委員

健康寿命の延伸、すぐには図れないものなんですが、この10年で各市町で健康寿命が随分伸びているまちがあると思います。ちょっと私も資料がないんですけども、じゃ、こういうことがいつから始まったかというところ、健康日本21が最初かと思うんですが、いつから四日市ではこういったことを取り組んでいらっしゃいますでしょうか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

当然、健康日本21、委員からご紹介いただきましたその部分については、各市町、事業として具体的にいつからというところはあれですが、生活習慣病の予防であるとか、そういった取り組みは四日市市も厚生労働省のモデル事業を平成16年度から受けておりますが、そういった事業のところからずっと継続して今の健康づくり事業を積み上げてまいりました。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。そういう意味では、今回の普及啓発と環境づくりということで今年度出るんですね。健康日本21は平成15年から始まって、これで17年たっています。生活習慣病予防とっていただきまして、当然これは当たり前のように言葉として皆さん、専門の方はわかっているんですけど、例えば広報よっかいち2月号を読ませていただいて、ちょっと資料を出していないので恐縮なんですけど、でも、皆さん、インパクトがあるので結構ご存じですよ。歩くというのを結構最初にさせていただきましたけれども、生活習慣病予防って皆さんよくわかりますよね。でも、4ページ目かな、公園を歩くボランティア団体さんの紹介がされているんですけども、その言葉の中に、公園ステキの会では生活習慣予防のため、これで合っていますか。病が抜けている。単純に脱字ですかね。例えば、専門の方であれば、例えばHPVと子宮頸がんワクチンの言葉を子宮頸ワクチンとか言うことはあり得ないんですよ。だから、それぐらいにまだ意識が低いのではないかなというのがちょっと気になっているところです。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

申しわけございません、広報よっかいち2月に特集号でさせていただきました。申しわけございません、伊藤委員ご指摘のとおり、病というのが抜けておりまして、まことに申しわけございませんでした。生活習慣病予防のためというところで、これはボランティアさんとかいろんな方に取材をいただいて職員も確認しておりましたが、申しわけございませんでした。

○ 中村久雄委員長

生活習慣で終わってしまったわけ。

○ 伊藤昌志委員

誤字については、これは私ではなく、市民のもちろんそういうことを知っている方ですけど、これで合っているのということで私に聞かれました。そういうことでいきますと、見開きで楽しく歩くためにと、ポイントとか、準備するものとか、間違っていないです。多分いろんな国の厚生労働省の関係で書いていただいていることがいろんなところから抜粋されて書いてあるんですけれども、平成15年から17年たってこれかというのが私の印象です。そういう意味で、健康寿命の延伸を図る事業が四日市独自としてこれしかないと思っているので、これをしっかりと次につなげていただけるような事業にしていきたいと思っています。

もう一つ、理事者の方がかわられていますので、申し上げますが、当初予算資料の91ページに後期高齢者医療特別会計、済みません、午前中にも出したことで恐縮なんですけど、後期高齢者医療特別会計、よろしいですか。参考として言わせてください。ぜひ参考として言わせてください。先ほども休憩前に申し上げたんですけど、これにつながりますので、健康づくり事業に、「歩く（ARUKU）」事業につながるのです。

○ 中村久雄委員長

意見をどうぞ。

○ 伊藤昌志委員

91ページです。何度も言ってあれでしたら、議員間討議をぜひお願いしたいと思います。

よろしいですか。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

91ページで後期高齢者医療特別会計ですね。75歳以上の方々の医療費がどれぐらい増額しているかという話です。これは午前中も出したんですけども、67億8000万円ではよかったですかね。単位が大きくて、67億8000万円、令和2年度の当初予算です。令和元年度は63億600万、7.5%アップしています。今回の健康福祉部さんの文章の中にも出てきましたように、団塊の世代が令和7年度に75歳に入ってくるということで、それまでは費用が上がり続けるよという予測をしていただいています。それはほかの追加資料にも出ていますようにふえ続けます。この7.5%でそのままふえ続けると、少なくともあと5年ありますので、今154%ぐらい、つまり、今67億円かかっているのが100億円にもなるという非常にベクトルが大きく上がるぞと今思われておるところの予算だと思えます。ですから、この部局だけということではなく、全部局にまたがって今回の人口バランスが変化することによって最もわかりやすいふえていくところなんです。そういった意味でこそ健康寿命の延伸だ、自活できる人をふやすんだと市長は言っていると思うんです。もうそこはすごくオーケーなんです。じゃ、そのために来年度予算、何をしているのといったら、この「歩く（ARUKU）」事業しか見えてこなかったのも、この事業をもっと有効に生かしていただきたい。もしくは、裏づけのある効果あるものにつなげていただけるようにと願っております。ですから、今の普及啓発と環境づくり、それだけではあつという間に2040年が来てしまうのではないかと思うので、早急にその先も見据えてこの「歩く（ARUKU）」事業を展開していただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 中村久雄委員長

意見としてでいいですか。

○ 伊藤昌志委員

ぜひご答弁をお願いしたいと思います。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

私どもも、議員からいろいろ今ご紹介いただきまして、取り組みが必要というところでご意見を頂戴いたしました。その点については思いは私どもも同じ思いで取り組んでおります。実際、この「歩く（ARUKU）」事業は一つの事業としてご紹介させていただいておりますが——健康づくりに関しては厚生労働省が所管でございますが——国土交通省であったりとか、スポーツ庁であったりとか、当然、庁内の関係のところでも健康というキーワードでさまざまな事業が実施されております。そんな中、金額は本当に少ない金額ですが、昨年から庁内連携会議といたしまして、健康づくり課だけではなくて、都市整備部であったり、市民文化部であったりとか、いろんな部局に入らせていただいているところで健康づくりという、健康というキーワードで一緒にしていけないかというところの議論を進めております。そういった意味で、健康づくり課の予算といたしましては今回「歩く（ARUKU）」事業に係る部分というところでこの金額をお願いしているものですが、そのほかに実際協力していただいて来年度展開していく事業もございますので、そういった意味ではいろんなところと連携を進めて、健康をキーワードにして少しでも事業のほうについては充実をさせていきたいという思いで臨んでおります。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、すごくうれしいお言葉を聞かせていただきました。庁内で連携してやっただけしているということですので、ただ、今ここができていないんじゃないかということとはわからない、いろいろ議論できていないこともたくさんありますが、今後連携していただけるということですので、例えば中央緑地公園が本来は管理道路が周りにありますけれども、トリムコースもありますし、競技場を使っただけの方々がいらっしゃいますし、そういったことも保健師さんなど専門の方から通じてコラボしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

あわせて、検診事業費と予防接種事業費というところにつきましては、あくまで自活できるということが健康寿命の延伸につながると思いますので、直接的な健康寿命の延伸事業ではないと私は思っております。今ここでもあったように、がんはどうか。一般の方に健康寿命の延伸と自活できる、できないの違いってやっぱりなかなか浸透しないと思いますので、ぜひ専門の皆さんから自活できるというのはどういうことか広く普及できるよう

に、あわせて啓発していく中で普及していただきたいなと思っております。意見です。

あわせて、「歩く（ARUKU）」から始める健康事業の目標も聞かせていただきましたし、具体的な啓発をしていったりするというお話も聞かせていただきました。その先になるエビデンスのある健康寿命延伸のための直接的な効果が見える形でぜひ展開をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 平野貴之副委員長

僕も「歩く（ARUKU）」に関してで、ただ、先ほどのやりとりの中で結構聞きたいことを伊藤委員が聞いてくださったのでいろいろわかりました。ありがとうございます。

資料の中で、歩くのスタンプラリーに参加していただいた人数の内訳をつくっていただきましてありがとうございます。これを見ると、ショッピングセンターで開催したということもあって、多分、親子連れとか、子供さんとかが多くて、意外と年齢層がばらけているなというのがあったんですが、やっぱり今後も長期的な健康寿命を延ばしていくようなそういう予防の政策を打っていくには若い人にもっと運動してもらったりとか、歩いてもらったりというのが大事やと思うんですよ。上の表で4月27日に行ったウォーキングイベントについて聞かせていただきたいんですけど、この企業というのは市内のどこら辺の企業の何社ぐらいの企業で、その全体の従業員何人のうちの6割が参加した何人なんですか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

4月27日に開催していただいた企業さんは駅に近い企業さんです。そんなに従業員の方が多い状況ではなかったんですが、『ARUKU』にちょうど駅前を歩いていただくコースをうちが紹介をさせていただいて、実は職員が『ARUKU』を持って企業さんに一社一社回らせていただいて、その中で身近に、駅の近くの企業さんですので、こういうところがありますと紹介をさせていただいたら、すぐに一回従業員さんが歩いて一緒にやってみたいというところで、本当に少数の従業員さんのところなんですが、参加された方の平均年齢を伺っております、45歳ぐらいで割と若い方もご参加をいただいて、歩きながら交流にもなったというところで非常にうれしいお声をいただいたというところでございます。

それと、12月に実施したイベントも本当に、議員がおっしゃるとおり、私どもも若い世

代の方にぜひ参加していただきたいというところで、この日は冬休みの前で、午後に参加をしてお子さんを連れとお母様方とかがお買い物のついでにちょっと寄っていただいたりとかしたときに参加いただけたらなというところで、ちょっと職員もお子さんを持ってみえる方の生活事情なんかも踏まえて試行的にさせていただいたので、もう少しお子さんの年齢の集計をとればよかったです、議員がおっしゃるとおり、本当にそういった世代が私たちも参加していただきたいという思いで実施しております。

○ 平野貴之副委員長

やり始めとしては結構手応えもあったんじゃないかなというふうに話を聞いていて思いました。やっぱり今後も若い世代を取り込んでいくには企業との連携って結構効果的じゃないかなと思います。

当初予算資料の92ページにも「歩く（ARUKU）」事業のことが書いていて、下のほうに企業と協働で実施していくというようなことも書いていただいているんですが、今後どういう感じの企業との連携をもくろんでいますか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

本当に企業との連携というのは健康寿命の延伸プランの中でも国のほうもそういう連携を強化していきなさいというところを示されておまして、健康づくり課のほうでは従来から四日市は働く方が多いまちですので、企業との連携というところで、実際、ただ、企業さんもさまざまな取り組みがありますので、まずは職員を、先ほどご紹介させていただきましたが、訪問したりとか、電話したりとか、1件ずついろんな企業さんに連絡をさせていただいたり、メール配信をさせていただいたりしています。そんな中で出前講座等も、保健師になりますが、企業さんに出向いたりもしております。今後はやはりもう少し体を動かすというところにも目を向けていただけるというところで、来年度は今やっております出前講座の部分を企業さんにももう少し健康づくりを考えるきっかけとして使っていただけるよう実施していくということで今準備を進めております。

○ 平野貴之副委員長

やっぱりそういう地道な活動が大事なのかなと思いますので、頑張ってくださいと思います。

とりあえず、この「歩く（ARUKU）」事業、四日市にしてはめっちゃおしゃれやなと思ったし、四日市市民の人たちの歩く概念というのをこれで変えていただいてほしいなと思うんですよ。今回の一般質問でも、例えばあすなろうの駅、日永駅から中央緑地、2kmぐらいがめっちゃ長いというのが今の四日市市民の感覚で、ただ、都会の人にしてみれば徒歩20分ぐらい平気で歩くんですよね。だから、都会の人たちは公共交通を使う。四日市の人たちは同じ環境でも使わない。だから、余計公共交通が廃れていくということもあるので、また、こういう徒歩20分の概念を変える「歩く（ARUKU）」事業であっていただきたいし、そういう意味では公共交通を使うというようなことにつなげていっていただきたいという意味では市内連携会議にそれをまた出していただきたいなと思います。市内連携会議に出していただきたいのはその話と自転車なんですけど、いかがですか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

委員がおっしゃっていただいたとおり、公共交通の活用の視点ということは非常に私どもも、歩いていただく、車から少し離れていただいて歩いていただくという視点で、この資料にもちょうど中段に梅見ウオーキングを去年させていただいていますが、実はこれ、あすなろう鉄道を活用するという地域の梅見祭りと一緒にさせていただいているんですが、集合場所を近鉄四日市駅、それから、南部丘陵公園ということで、何カ所に分けて、かつ西日野駅まで乗っていただいて、そこから南部丘陵を越えていただいて内部の駅まで歩いていただくというようなことも実はこのときにさせていただいています。ですので、当然そういった視点も持って市内連携会議等で事業の充実を図ってまいりたいと思います。

自転車も本当にそういった意味では、非常に私ども、有酸素運動というか、あと、体を動かして歩くというところと自転車、それから、どなたでも乗れるという視点で、いろんな意味でそういったものも活用していきたいと考えております。

○ 中村久雄委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

議員間討議は求めないので、ちょっとだけ意見させてください。済みません。自転車、絶対広めていただきたいなと思います。すばらしいと思います。企業のほうにというお話

をいただいたので、どうしても黙っていられなくて、申しわけありません。

産業安全運動というのはもう108年たって、2011年に100周年で終わりを迎えています。旧労働省のころからです。企業のほうが非常に働く人が健康でいられないと当然働けないので、非常に進んでいると思うんです。これは公的機関と企業とはすごくそこに差があると思ひまして、そういう意味では企業から学ぶことのほうが多いかなと私は思っています。ですから、具体的に言いますと、28年前に旧電電公社、今のNTTさんとか、企業を挙げてTHPでトータルヘルスプロモーションプラン、きちっと健康でいようよというのをやって、歩くことに関してはどうしたらエビデンスのある歩き方かというのを少なくとも28年前に私は学びました。それがまだ普及していない現状なので、ぜひ企業さんのいいところをとっていただけるようお願いできないかなと思います。お隣のいなべ市さんですと一般社団法人かな、委託して健康づくりをしていますけれども、一般の市民の方、高齢者の介護に行っていない一般の市民の方にどんなふうに歩いたらいいのと言ったら答えが返ってくるんですよ。時間でもなく、速さでもなく、どう返ってくるかご紹介させていただきますと、二つあるよと。できるだけ速く歩かないと効果ないよ。できるだけ速くだよ。だけれども、話す余裕があるくらいで歩くんですよ。そうしたら、5分でも10分でも効果あるよというのがエビデンスがあって、今いなべ市さんはそういうふうなお答えを市民の方がするという現状がありまして、ぜひそういった裏づけあるやつを四日市でも独自に「歩く（ARUKU）」事業から進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

質問でも歩くという宣言はよかったなと思っています。階段のところにあるだけでも私は意識が変わったでな。ちょっと歩こうかなと思うわ。看板があると。やっぱり知って、気づいて行動するということは大事やで、あれは全然効果がなかったわけじゃないなとは思っています。ただ、あれもこれも必要なんやろうか。どれか絞ってやったほうがええのかなとは思っています。コロナウイルスのあれやで集まりもなくなったし、来年度、八王子線が大変やと言っておるで、定期は返さなあかんし、この一月間で払い戻しもするみたいなことを言いよったで、大変赤字路線でえらいところがまたえらなるで、あそこを使った、赤字路線を使った何か歩く催しをちょっと補正を組んでようけ使ってもええで考えてほしいなと思っています。神前大日山線も含めてね。歩く何かを公共交通機関とひっつけてやってほしいなと思っています。

あとは中央緑地体育館ができるのにいろいろと駐車場の問題やら、交通のあれも言っておるけど、私は新正の駅から歩いてもらうことを少し、あれ、歩く道になっていないで、歩こうかなと思うような道に都市整備部がせなあかんのやろうけど、健康福祉部のほうからも、何か歩きたくなるような道ってありますやん。この間、伊藤さん、ランニングのときに紹介していましたやろう。あんなのは結構歩こうかなと思う気持ちになるので、そういうものを少し知らず知らずのうちに新正駅から中央緑地やとちょっと歩きたいなと思うような、もっと言うと、そこだけちょっと雨が降ってもぬれやんような上にずーっと、スーパーなんかに行くと駐車場がありますやんか。あれぐらいのことはしてくれると夏でも雨の日でも歩くかなと思うと、そんなに費用はかからんのと違うかなと思って、交通渋滞もないし、駐車場が少ないと言われておるところも減るのかなと思うので、一遍そういうのを意識的に考えてほしいなと思っています。この予算はこの予算でええんやけど、できたら企画をもう少し後押しするような、みんな、今、家で自粛しておるで、これがさめたらちょっと動けるようなことを少し補正を組んでもやるというぐらいをやってほしいなと思うので、できるだけたばこはやめて歩くように、部長、コメントを。

○ 辻健康福祉部長

種々ご提言ありがとうございました。

まず、先ほど課長がお話を少し出させていただきましたが、この「歩く（ARUKU）」事業、できるだけ年齢ではないですが、若い感覚を持った職員にかなり委ねています。結果として、今までやとあれがあったらどうしよう、これがあったらこうしようと、結構丸くなっていておるんですが、そういう意味でよかったのかなと。

○ 川村幸康委員

センスがええわ。

○ 辻健康福祉部長

これは私、自慢していますが、ある保健師さんに手づくりの歩くバッジをもらったんですけど、一つしかないんですが、要はこういう感覚でできるのがいいのかなと。

それと、あと、川村委員、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、議員さんに例えば朝、地下の階段でお会いしたときに、階段を上がっていらっしゃる方に階段ですかと

言う、「歩く（ARUKU）」やでなど。これはかなりそれだけでも効果というか——伊藤委員からはお叱りを頂戴するかわかりませんが——今そういう機運といますか、きっかけ、それは大事なのかなと思います。そういう意味で、私、実はこの歩くというのは象徴的に市民一人一人のモチベーションというか、動機に働きかけるのが一番大事かなと思います。そういうことで若い感性であるとか、本当にこれはまずいなということ以外はある程度、そういうふうで市民のやる気とか、モチベーションとか、歩き出されると、あれ、ちょっと自分の体を気にしようとか、そういうところから始める必要があると。これは基本的な考え方です。

あと、具体的なお話ですが、先ほど、梅見ウオーキング——ことしは残念ながらありませんでしたけれども——実は公共交通推進室、都市整備部の事業なんです。そこにこういう歩くがあったのでというので、じゃ、一緒にしよう、あるいは地域の方とも一緒にしてもええよと、そんな広がりなんです。その会議もいつの間にか、連携会議もこの間聞きましたら、連携会議というのは聞いておったんですが、丸ごと健康づくり推進会議と名前を勝手につけたようですが、そういう庁内の連携会議も結構そういう若い感性でやっていますので、今おっしゃられた公共交通機関との連携でありますとか、実は中心市街地の表示なんかも商工なんかとも非常に関係しますし、おもしろいことをやれるのかなと。また、お金が必要であれば、その際はぜひ皆様方のご理解を賜って、そういう場面もあるかわかりませんが、一度こういうきっかけづくりで攻めるといふ姿勢を持つべきかなと。ちょっと感想みたいで恐縮ですが、そんなようなことで考えております。

以上です。

○ 川村幸康委員

あと、私が思っておったのは、何年か前かな、ラジオ体操じゃなくて四日市体操ってあらへん。廃れていったやろう。もう最近うんと見やんでさ。最初出だしたころは至るところで手まねしながら踊っておったけど、踊るといふか、体操しておったけど、あの四日市体操はどうしたんやろうなと思っさ。あれは健康福祉部やろう。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

健康づくり課で所管しております、体操はいろいろあるんですが、まだ四日市の体操もさせていただいています。地域で実際いろいろ活動していただいている中でいろんな体

操、その団体さんに合った体操をいろんなことをされていますので、それもさせていただいていますし、職員も出前講座の依頼があれば出向いておる状況でございます。

○ 川村幸康委員

あの体操って好評やったの、不評やったの。なかなか覚えにくいやろう。私は3回ぐらい踊ったけど、覚えれへん。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

あれは市民さんにつくっていただいて、いろんな団体さんが出していただいた中で点数をつけさせていただいて、実は若い学生さんがつくられたものでして、少し動きも大きかったりとか、ただ、ちょっと座ってやれるバージョンとかはあるんですが、やはりラジオ体操等の子供のころからやっているものと比べると確かに議員がおっしゃられるとおりちょっと難しいというか……。

○ 川村幸康委員

私は思うておったんやけど、尾張旭市か何か、さっきの部長さんが言うぐらいのときからあその市長は私より四つか五つぐらい下で市長になった人が結構そういうことを張り切って頑張って根づかせておった部分があって、あそこは私も健康なまちやなとイメージがつくぐらいようやっておるんやわ。もしそういうのをするのであれば、せつかくあれをつくって、学校でやってもらうように、小学校のときに。ラジオ体操は国で教えなあかんとなっておるのですか、教科で。そうではないのですか。大体みんなラジオ体操を教えられるよね、学校で。四日市体操を教えたらあかんのか、文部科学省で。悪くはないやろう。四日市バージョンで。そうしたら、やっぱり四日市バージョンでこの「歩く（ARUKU）」事業と一緒にあの四日市の体操、もうちょっと工夫をするのか、学校の先生と協働して一遍取り入れて、機運が高まってきたんやったら、この際、森市長が言うておるんやで、四日市の子供らに四日市バージョンの体操を1年生から6年生までは週1回か月1回ぐらい体操するというような意識づけがあると、ああ、ラジオ体操かというのではなくて、私らのころはそれでもうええんやけど、今の子に新しいきっかけづくりを与えるんやと、そういうものを。

きのう、教育委員会の審査では言ったんやけど、36の知っておきたい動きと。つかむと

か、投げるとか、支えるとか、ああいうものが入った中でやると全然子供の関心度は違うで、そこらを含めて。だから、私らみたいな年に教えても覚わらんわ、あの体操は。そうやで、若いうちに四日市の文化としてそれを根づかすんやったらええことかなとは思っておるもんで、やってほしいなと思います。

部長、予算は100億円も積み立てたんやで、またことしもどうせ20億円や30億円は積み立てるで大丈夫や。そうやで、新正駅のところ、歩くやわらかい歩道と上に雨よけか何かのそんな高価なものじゃなくてええで、テントですっつけてやってよ。県民局の人も喜ぶに、あそこらをみんな歩いておるで。ずっつけてやればさ。四日市南警察署までつけてやればええやん、屋根。ちょっとそれは行き過ぎかわからんけど、でも、中央緑地公園まではつけてやってもええんと違うの、正味今の状況からいくと、新正の駅から。これはまた予算の全体会でも要望するわ。

以上です。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ほか、よろしいですか。

○ 森 智子委員

引き続き「歩く（ARUKU）」事業なんですけれども、私も梅見ウォーキングがなくなったのがすごく残念で、楽しみにしていたんですけど、ちょっと行って見たんです、南部丘陵公園に。そこの表示がきちっと、行ってすぐ見ましたので、すごくうれしくて、もう歩こうと思えたんです。すごいなと思って、この効果が。ただ、ちょっと地図も何もなく行ったので、順路があるんですけど、そのためにどういう順路で行ったらええんやろうと、ちょっとそこがわからなかったなというのがありました。このクイズスタンプラリーのウォーキングの40代、50代が少ないというところは、40代、50代はイベントとか、そういう決まった時間に行くことがなかなかできない世代なのかなと思うので、ふらっと行って歩けるという、この表示を見て、よしと思って歩けるということがすごく健康づくりの効果が上がるのかなとすごく感じました。

拡充の部分で公園の遊具を活用した健康づくり教室というのはどういうものか、教えてもらっていいですか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

まず、南部丘陵公園の路面表示を早速見ていただいてありがとうございます。路面表示、確かに私どもも職員が回って、これだけでは、どこどこまであと何歩とかと書かせていただいたんですが、全体がちょっと、都市整備部にも協力していただいて、少し案内板みたいなのを設置させていただこうというところで進めております。

あと、遊具を使ったというか、公園なんですけど、都市整備部が整備されました本当に簡単なものですが、伸ばしたりとか、回したりというような健康遊具を設置されているところが市内に16カ所あります。全てで実施していくのは難しいんですが、例えば中央緑地公園もありますし、まずは中央と南と北ぐらいのあたりのそういう健康遊具、せっかくありますので——そういうものを使った青空教室的などころになりますけど、従来、健康づくり課は公園事業も実施しておりますが——その中で健康遊具のあるところも活用していこうというところで来年度は検討させていただいています。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。これからやっていくということによかったですね。ありがとうございます。以上です。

○ 中村久雄委員長

それでは、追加資料の部分に関してはこの程度にさせてもらっていいですか。

○ 伊藤昌志委員

審査には関係ありませんので、川村委員が言っていた新正駅のところ、加藤元市長の記念碑のあるエリアの真ん中を歩いて通勤しています。県警の方、県民局の方、毎朝道路を通らずに行っていますので、また参考まで。

道路表示につきましてはヘルスプラザ、私、思い出したのが10年前にうちの娘、小学生2人でヘルスプラザプールに行かせたら、路面表示を見ながら行ったら違うところへ行ってしまったということがありまして、うちの子がちょっとぼけていたのかもしれないですけど、そんなことを思い出しました。

資料請求で、エンジョイよっかいちの話が出ましたので、これを話し出すと長いので資料請求だけ、エンジョイよっかいちを含めて、少なくとも17年間にスロー筋トレなど健康

づくり事業をたくさんやっていただいています。今までやってきたこと、どんな事業が健康延伸事業であったか、また資料でいただけないでしょうか。よろしく申し上げます。事業自体があったかどうかわからないんですが、健康日本21が出てから県の通知を含めて市のほうで何かするような案内があったかと思うので、なければ結構です。それまでしてきた事業があれば、事業一覧をまた後日で結構ですので教えてください。今後の参考にします。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

17年間といいますと、ちょっとそこまで、ご準備できる範囲でさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

いいですか。じゃ、それでよろしく申し上げます。

それでは、追加資料のほうはこれで終わります。終結いたします。

1時間半経過しましたので、ここで休憩を挟みたいと思います。あの時計で午後2時45分までで、よろしく申し上げます。休憩です。

14：30 休憩

14：45 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

それでは、衛生費について皆さんからご質疑をお受けいたします。

○ 荒木美幸委員

1点申し上げます。がん検診の事業についてなんですけれども、今回、笹岡議員が一般質問をされていましてピロリ菌の状況なんです、再来年度、中学生にということですので、直接には教育委員会であったりとか、こども未来部の所管になってくるかと思いますが、恐らくさまざまな検討段階で当然健康福祉部もかかわってきたと思いますので少しお

聞きをしたいと思いますが、以前、ご提案をさせていただいたときになかなか踏み込めないというところの理由が二つあって、一つは根拠的なことがまだしっかりとしていないのではないかという点と、それから、協力をいただく医師会のほうがなかなかやりましょうという方向にならないといったような2点ほどの課題があったのかなと思いますが、今回、来年度、再来年度、先行して川越町と朝日町と菰野町で来年度から始まるということで、恐らく来年度はいろんな準備ということで少し予算が使われていくのかなと思います。その2点についてどのような判断をして今回このピロリ菌の検査というのを導入しようとするに至ったかという点についてお伺いをいたします。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

まず、根拠の部分についてでございますが、本当に荒木議員からはピロリ菌についていろいろ今までもお教えいただいたりというところでご意見を頂戴しました。そんな中、やはり私どももそういう胃がんの予防という観点で、やはり情報収集、当然、部長が一般質問でもお答えさせていただきましたが、学会はもちろんですが、国の動きであったりとか、そういうところをずっと動向についてはかなりアンテナを高くして情報収集に努めてまいりました。その中でも明らかにピロリ菌が原因というところもことし1月の国の審議会にも出されております。それから、あと、医師会のほうの問題については従来からのご協力いただける先生方は多数いらしたんですが、近隣自治体も少し進んでいるところもございまして、医療機関のほうもご協力いただけるというところが徐々に進んでまいりまして、四日市市の場合には3町よりはスタートが1年おくれてしまいますが、中学校の数なんか全然違いますので、そういった意味で準備がというところもございましたが、そういう経過を踏まえて今回こども未来部のほうでさせていただくということになりました。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。時間をかけて動向も見ていただきながら、今回このような決断に至ったということで大変うれしく思っております。再来年度ということですが、3町のほうで来年度から始まるものの、教育委員会から少し負担がふえるというところできざまなお声が上がっていて、ばたばたしているというのをお聞きしておりますので、この1年の間にそういったこともしっかりと整理をしていただきながら、スムーズに再来年度スタートできるようにお願いをしたいということと、もう一点は、すぐには申し上

げませんけれども、やはり子供たちへのそういった検査を導入したことによっていずれ大人の部分にも広げていけるようなところでまた注視をしていただきたいと思います。言うまでもなく、がんの中で予防できるがんは子宮頸がんと胃がんであるという認識をしておりますので、がんの撲滅に向けて四日市も取り組んでいただきたいと思います。ご答弁よろしくをお願いします。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

当然、検査の部分についての評価というところは、庁内で、教育委員会はもちろんですが、こども未来部、健康福祉部でそういった部分の成果なり結果であったりというのは情報共有をしております。今後の大人への導入という部分につきましても、実際、がん検診の国の動向であったりとか、あと、市が実施しております内視鏡の検診の結果なんかにおいてもピロリ菌の検査がどういった状況で受けられていて、どういうふうに除菌されているかというようなデータも今蓄積しておりますので、そういった結果も踏まえて今後いろんなところにアンテナを高くしながらがん検診の充実に向けて検討してまいりたいと思います。

○ 荒木美幸委員

菰野町、朝日町のあたりで教育委員会の特に養護教員の負担がふえるということで反対という声があって庁内でばたばたしているというのをお聞きしておりますので、四日市がそうならないように、せっかく1年間ありますので、そこはしっかりと調整をしてスムーズにスタートができるようにと、そういったご質問でした、もう一つは。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

教育委員会も非常に前向きで、3町もちょっといろいろあったようではありますが、四日市市につきましては非常に教育委員会のほうも前向きに今ご検討いただいておりますので、一緒に進めていきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

よろしくをお願いします。以上です。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

では、これにて質疑を終結いたします。

それでは、これより令和2年度当初予算4議案について一括で討論、採決を行いたいと思います。

それでは、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算（健康福祉部所管部分）、議案第84号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第89号令和2年度四日市市介護保険特別会計予算、議案第90号令和2年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算について、討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算（健康福祉部所管部分）、議案第84号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第89号令和2年度四日市市介護保険特別会計予算、議案第90号令和2年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会へ審査を送るべき事項について、提言シートも含めて委員の皆さんからご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

それでは、ここで理事者の一部入れかえがありますので、委員の皆さんはしばらくこのままお待ちください。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費(関係部分)、第2項児童福祉費(関係部分)、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費(関係部分)、第2条債務負担行為(関係部分)、議案第84号 令和2年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第89号 令和2年度四日市市介護保険特別会計予算、議案第90号 令和2年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算(第7号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費(関係部分)

第3項 生活保護費

第5項 国民健康保険費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

議案第127号 令和元年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第130号 令和元年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○ 中村久雄委員長

では、続いて、議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第5項国民健康保険費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、議案第127号令和元年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第130号令和元年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうはタブレットトップ画面に戻っていただきまして、フォルダー10、2月定例会議会、05教育民生常任委員会、223補正予算資料（健康福祉部）、こちらのほうをお願いいたします。

令和元年度一般会計補正予算（第7号）についてご説明をさせていただきます。

資料4ページをお願いいたします。

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）について、健康福祉部の補正予算一覧表を4ページ並びに5ページに記載をさせていただいております。順に、民生費、社会福祉費の社会福祉総務費が2件、障害福祉費が2件、生活保護費が1件、次の資料5ページのほうをお願いいたします。国民健康保険費、保健衛生費がそれぞれ1件ずつとなって合計7件の補正をお願いするものであります。

6ページ以降に各事業の詳細を資料として掲載をしていますので、順次担当課より説明をさせていただきます。6ページをお願いいたします。

医療費助成事業事務費です。障害者医療費助成事業の拡充を図るに当たり、該当する部分のシステム改修を行う経費ですが、令和2年9月診療分からの助成開始に向けて進めていく運びとなったことから、今年度予定をしておりましたシステムの改修を次年度に改修するため、500万円の減額をお願いするものであります。

私の説明は以上です。

○ 長谷川健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の長谷川でございます。

7ページをごらんください。

こちらは後期高齢者医療特別会計への繰り出し額の減額補正についてのご説明となります。後で説明させていただきますが、後期高齢者医療特別会計におきまして今年度の実績見込み等によります補正予算をお願いしております。この中で一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰入金につきましては減額を見込んでおることから、一般会計側におきましても相当額を減額補正させていただくものになります。補正額は9914万4000円で、減額後の一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰入額は32億1407万円になります。

後期高齢者医療特別会計への繰出金についてのご説明は以上です。

○ 田中障害福祉課長

続きまして、8ページをお願いいたします。

手話通訳者派遣事業費です。聴覚に障害のある人に対し手話通訳者を派遣することにより社会参加の促進を図るものであります。手話通訳者の派遣件数の増加などにより予算の不足が見込まれることから、128万円の増額をお願いするものであります。

引き続き、9ページをお願いいたします。

障害者福祉施設整備事業費（アセットマネジメント）です。西日野町にある障害者自立支援施設たんぼぼの外壁改修工事のうち、当初必要と考えていた外壁目地につきまして現状のもので耐え得るとということが判明いたしまして工事費に減額が生じたため、515万7000円の減額をお願いするものであります。

アセットマネジメントの説明は以上です。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

保護課の武藤でございます。よろしく申し上げます。

資料は10ページをごらんください。

生活保護の扶助費です。2番、内容ですけれども、今年度当初見込みより若干保護受給者が多くなったのと、あと、特に二つの表の上を見ていただきますと、高齢者がふえた関

係で医療扶助と介護扶助が大幅に増加する見込みでございます。3番、補正予算額は1億円をお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○ 長谷川健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の長谷川でございます。

11ページをごらんください。

一般会計の民生費から国民健康保険特別会計への繰り出し額の減額補正についてのご説明となります。こちらも後ほどご説明させていただきますが、国民健康保険特別会計におきまして今年度の実績見込み等による補正予算をお願いしております。この中で一般会計から国民健康保険特別会計への繰入金につきましては減額を見込んでおることから、一般会計側におきましても相当額を減額補正させていただくものです。補正額は5984万6000円で、減額後の一般会計から国民健康保険特別会計への繰入額は18億1539万3000円でございます。

説明は以上です。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

健康福祉課、矢田でございます。

12ページをごらんください。

応急診療所管理運営費について補正でございます。休日及び年末年始に開設しております応急診療所におきまして医薬材料費が当初の見込みを上回り、不足が予想されるため、200万円の増額補正をお願いするものです。

以上でございます。

○ 長谷川健康福祉部参事兼保険年金課長

続きまして、議案第127号の国民健康保険特別会計の補正につきましてご説明申し上げます。

資料のほうは14ページ、15ページをごらんください。

14ページには国民健康保険特別会計のうち歳入につきまして、15ページには歳出につきましてそれぞれ補正項目について記載させていただいております。

14ページの歳入につきましては、一般会計からの繰入金を実績見込み額に合わせまして5984万6000円——先ほど申し上げた数字になります——を減額する一方、支払準備基金からの繰入金を3044万2000円、平成30年度決算に係ります決算剰余金の受け入れとしまして繰越金5347万4000円の増額などを行おうとするものになります。

15ページの歳出につきましては、主なものは出産育児一時金の実績見込みの減少によります2016万円の減額、それから、前年度の国庫支出金等の精算に伴います返還金4935万1000円などの増額が主なものとなります。

会計全体では3279万円の増額をお願いするもので、補正後の会計規模は292億1246万8000円となります。各予算項目の増減額や増減理由につきましては、お手元の資料でご確認ください。

ご説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

どうぞ続けてください。

○ 長谷川健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の長谷川でございます。

続きまして、議案第130号の令和元年度の後期高齢者医療特別会計の補正についてのご説明を申し上げます。

17ページをごらんください。

ページの上段部分は歳入の補正についてのご説明になります。年度末を控えまして、歳入では保険料の収入見込みによります増額を初め、さきにご説明させていただきました広域連合への事務費負担金の財源となります一般会計からの繰入金、平成30年度の療養給付費の精算額を受け入れた諸収入などにつきまして、額の確定によります補正をお願いするものになります。

ページの下段部分、下のほうをごらんください。

歳出の補正についての説明となります。歳出につきましては、主なものとしまして、後期高齢者医療広域連合への市町からの納付金、これは歳入でもご説明しました被保険者の方からの保険料収入の見込みの増と事務費負担金など市町納付金の額の確定によります減を差し引いた額となりますが、納付金の補正をお願いするものになります。

会計全体では2億9418万3000円の増額をお願いするもので、補正後の会計規模は66億230万8000円となります。各項目の増減額や増減理由につきましては、お手元の資料でご確認ください。

ご説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより皆様からの質疑をお受けいたします。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

それでは、これより令和元年度補正予算3議案について一括で討論、採決を行いたいと思います。

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（健康福祉部関係部分）、議案第127号令和元年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算、議案第130号令和元年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算について討論、採決を行います。

討論のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（健康福祉部関係部分）、議案第127号令和元年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算、議案第130号令和元年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会へ審査を送るべき事項について、皆様から提案がございましたらご発言願います。

（なし）

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

〔以上の経過により、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第5項国民健康保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、議案第127号 令和元年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第130号 令和元年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

議案第132号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第5項 国民健康保険費

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第132号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第5項国民健康保険費、議案第133号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 長谷川健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の長谷川でございます。

それでは、予算常任委員会資料のほうをごらんください。

審査順序に従いまして、さきにご承認いただきました令和2年度予算につきまして一般会計並びに国民健康保険特別会計の当初補正予算を追加上程させていただいておりますが、関連しておりますので、あわせてご説明のほうをさせていただけたらと思います。

資料につきましては、少しページが飛びますが、国民健康保険特別会計のほうの23ページをごらんください。

今回お願いしております当初補正につきましては、例年同様の内容をお願いしておりますが、国の国民健康保険法の施行令の改正によりまして、保険料の賦課限度額並びに低所得者世帯の保険料軽減の判定基準の引き上げにつきまして、本年1月29日に関係政令が公布されまして、本年4月1日から施行されることになっております。

内容につきましては2点ございまして、賦課限度額につきましては、保険料の計算のうち医療分と介護納付分になりますが、こちらの資料でいきますと、2の条例改正の内容の（1）の部分になりますが、こちらを二つ合わせまして3万円引き上げまして、現行の96万円を99万円にさせていただくものになります。

また、軽減対象世帯に係ります判定基準は、世帯の中の加入者1人当たりの算定額の部分で5割軽減世帯の場合は5000円引き上げられまして28万5000円に、2割軽減世帯の場合は1万円引き上げられまして52万円に、それぞれ対象者が拡大されております。

ここで、済みません、資料のほうを次のページ、24ページ、一番下に参考という図がございますので、そちらをごらんいただけますでしょうか。

一番下に参考として載せさせていただいております賦課限度額の引き上げと保険料軽減

対象の拡大の図になりますが、このうち上の部分、96万円から上矢印で99万円、賦課限度額引き上げと書かせていただいております。この部分がさきにご説明させていただきました賦課限度額の引き上げのイメージになります。また、同じイラストの下のほう、このイラストは横軸が所得になりますので、2割軽減及び5割軽減につきまして右側に広がっておりますので、軽減に該当される世帯の方が拡大される、そのようなイメージでございます。

少し戻りますが、また20ページをごらんください。一般会計の補正のほうになります。

このような制度改正に伴いまして、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入金につきましては1097万円の増額の補正をお願いするものになります。

済みません、ページを何度も行き来して申しわけございません。続きまして、22ページ、国民健康保険特別会計のほうの補正の資料になります。

議案第133号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算です。制度改正を受けまして、特別会計につきましては、歳入のうち保険料は一般会計から特別会計への繰入金の増額をお願いするものになります。

補正予算の内容としましては、済みません、もう一度24ページをお願いできますでしょうか。24ページの真ん中あたり、4、補正予算の内容をごらんください。右側が国民健康保険特別会計に係るご説明の部分になります。

まず、保険料への影響につきましては、賦課限度額の引き上げによります増加の要因と軽減判定の引き上げによります減少の要因を差し引きしまして、保険料としましては454万1000円の増額、また、一般会計からの制度繰り入れの増額1097万円を行う一方、支払準備基金からの繰入額を1551万1000円減額するものとなります。特別会計全体としましては291億9300万円と、総額の変更はございません。

なお、後ほど改めてご審査いただく予定となっておりますが、法施行令の改正に伴いまして賦課限度額の引き上げなどにつきまして関係条例の改正案についても追加上程させていただきますので、あわせてよろしく願いいたします。

ご説明は以上になります。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

それでは、これより令和元年度補正予算2議案について一括で討論、採決を行いたいと思います。

それでは、議案第132号令和2年度四日市市一般会計補正予算（健康福祉部関係部分）、議案第133号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算について、討論、採決を行います。

討論のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第132号令和2年度四日市市一般会計補正予算（健康福祉部関係部分）、議案第133号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からのご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第132号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第5項国民健康保険費、議案第133号 令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第103号 四日市市障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第103号四日市市障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第103号四日市市障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第103号 四日市市障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第104号 四日市市保健所等関係手数料条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第104号四日市市保健所等関係手数料条例の一部改正について審査を行います。

本件につきましても議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第104号四日市市保健所等関係手数料条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第104号 四日市市保健所等関係手数料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第134号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

続いて、議案第134号四日市市国民健康保険条例の一部改正について、審査を行います。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 長谷川健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の長谷川でございます。

議案書のほうは2月28日上程分の5ページ以降、それから、参考資料のほうはタブレット123番の提出議案参考資料4ページ、5ページになります。では、提出議案参考資料、タブレット123番の4ページ、5ページをごらんください。

議案第134号は令和2年度の当初補正予算の際にご説明させていただきましたが、国民健康保険法施行令の改正によります保険料の賦課限度額並びに低所得者世帯の保険料軽減の判定基準の引き上げにつきまして本年1月29日に関係政令が公布され、本年4月1日から施行されることとなりましたので、金額など必要な箇所につきまして条例を改正するものになります。

ご説明は以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第134号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第134号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

ここからは所管事務調査として令和元年度第8から9回四日市市民生委員推薦会、令和

元年度第1回四日市市看護医療大学運営協議会、令和元年度第3回四日市市障害者施策推進協議会について、一括にて報告を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

健康福祉課、矢田でございます。

資料のほうですが、一つ戻っていただいて、05教育民生常任委員会の011健康福祉部（予算分科会資料等）の17ページをお願いいたします。

令和元年度第8回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

今回は民生委員児童委員候補者2名と主任児童委員1名につきまして持ち回り審議をさせていただき、異議なく承認をいただきました。

続きまして、18ページも同様でございますが、第9回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。民生委員児童委員候補者3名について持ち回り審議をさせていただき、異議なくご承認をいただきました。

資料の19ページは市推薦会の委員名簿でございます。

続いて説明させていただきます。20ページをごらんください。

令和元年度第1回四日市市看護医療大学運営協議会報告でございます。

去る1月30日に開催されました四日市市看護医療大学運営協議会の報告でございます。

13人の委員全員に出席をいただき協議が行われました。委員名簿につきましては23ページに掲載しております。

議題及び主な意見でございますが、少し紹介させていただきます。20ページの4、議題及び主な意見等の（1）大学の収支状況について、25ページ、26ページの資料をもとに説明がありまして、質疑としましては、専任教員が減っているが、この理由についてはどうかという質問がありましたが、4月時点で退職教員の補充が間に合わなかった点が理由でございまして、その後、欠員補充はしっかり行っていると説明がありました。

次に、（2）ですが、在学生、卒業生の状況について、こちらも後の27ページから30ページにより説明がございました。保健師の国家試験の合格状況についての質問がございましたが、保健師の合格率が平成29年度より平成30年度が下がっている理由について、看護師の国家試験準備に注力する学生が多いことなどが結果にあらわれ、今後は学生に専門的知識を身につけさせ、合格率の向上に努めて、大学としても地域医療に貢献していくとい

う説明がございました。

それから、次に、（３）地域社会への活動状況につきましては、31ページから42ページにわたりまして説明がございました。就職実績、それから、人材育成研修の実施、生涯学習の拠点としての公開セミナーや教職員あるいは学生による地域貢献活動、そのほかボランティア活動等々の紹介がございました。また、本市、四日市市と大学との連携状況についても説明がございました。その中で意見としましては、たくさんの講座や研修に熱心に受講者の人が参加していただいている。この参加者の意欲にこたえられるよう大学としても充実した内容をこれからも継続して提供するよう努力していくというお話がございました。

最後に、４、その他の項目でございますが、大学のほうからはこの４月から開設されます臨床検査学科の進捗状況について説明がございました。施設の改修も終了しまして、文部科学省からの認可も受け、入学者を受け入れる体制が整ったとの説明がございました。また、学生の実習先として市立病院にはお世話になっておりますが、さまざまな経験をさせていただき、とてもいい環境で実習させていただいている。今後も優秀な学生を大学として輩出していけるよう努力していくということでございました。

以上が協議会の報告でございます。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料63ページのほうをお願いいたしたいと思います。

1月31日に開催をいたしました令和元年度第3回の四日市市障害者施策推進協議会の報告です。

今回の議題は、（１）委員の就任についてということで、19名の方が継続して委員に就任していただき、新たに1名の方に就任をしていただくことになりました。

（２）としまして、会長、副会長の選出を行いまして、会長に松井委員、副会長に川北委員を選出いたしました。

（３）としまして、既存事業の見直し案と身障4級医療費助成制度案についてを議題といたしました。

タブレット資料の69ページから資料2として掲載をさせていただいております既存事業の見直し案と身障4級医療費助成制度案についての資料を使って当日説明をさせていただ

きました。なお、この資料2につきましては、11月の定例月議会の教育民生常任委員会の協議会でお示しをさせていただいた資料を用いていることをあわせて報告をさせていただきます。

そして、(4)としてその他という形になっております。会議の中で出された主な意見をご紹介しますと、まず、既存事業の見直しに関し、タクシー料金助成につきましては、1枚当たりの助成金額が650円から500円に下がるのは反対であるといった意見、自動車燃料費用助成事業については75歳未満のみを対象とすることが妥当であると考えたといったご意見や、安全面も考え、タクシー料金助成の利用へ移行してもらうほうがよいというふうなご意見もいただいております。

64ページをお願いいたします。

知的に障害のある人は、自動車燃料費用の助成とタクシー券の助成が選択できるように今後検討して行ってほしい。

次に、重度障害者手当につきましては、精神障害者保健福祉手帳1級までを対象拡大したことはありがたい。所得制限を世帯全体で判断すると、高齢の親が障害のある人を支えなければならないのかというふうに感じてしまう。本人の所得だけで判定するのであれば家庭の精神的負担が減ると、そういったふうに感じるといったご意見をいただいております。

続きまして、身体障害者4級医療費助成制度案に関しましては、同格都市等では実施されていない中、新たに実施に乗り出そうとしている。制度の実施後にどういった効果があったのか、しっかり評価していくことが必要である。また、これまで助成内容の意見交換を行ってきて議論を積み重ねてきました、11月の障害者施策推進協議会の際、事務局から提案された内容について意見がなかったことから、同じ内容での提案であったと考えると、この議題についての協議会での議論は収束したと判断をしていると、そういったご意見をいただいております。

65ページをお願いいたします。

全体的な部分でいいますと、制度の見直し実施後も効果の検証と評価を行っていくべきである。そういったご意見が出されました。

なお、66ページ以降に当日の事項書、委員幹事名簿、そして、既存事業の見直し案と身体障害者4級医療費助成制度案についての資料、それから、本協議会の設置要綱を添付しております。

私の説明は以上です。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 伊藤昌志委員

看護医療大学の運営協議会のことでは教えていただけたらと思うんですが、資料でいいますと今の011の中の28ページ、理由等もお聞きしたんですけれども、保健師さんの合格率が78.7%と非常に低い数値で、過去の看護師の合格率を見ますと100%は過去5年間一度もないという状況で、全く知らなかったのが驚いております。これはどこまで聞いていいかわからないんですが、公私協力型大学ですので、近隣の看護学校だと今100%を目指して留年させてでも合格させようという風潮を感じているんですが、留年している数とか、あと、退学率、そしてまた、もう一つ別件で、奨学金をもらっていて5年間全うできなかった、就職して。そういう数字があればまたいただけないでしょうか。

○ 中村久雄委員長

資料でよろしいですか、今の合格率に関して。

○ 伊藤昌志委員

資料で結構です。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

まず、合格率はここに載っていますが、済みません、もう一度お願いします。

○ 伊藤昌志委員

資料請求で結構ですので、留年したりしている実績、退学者の数と、あと、奨学金をもらっていて、数十名ありました、入学するときに四日市市の。5年間全うできているかどうかの全うできた確率を教えてくださいと思います。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

ご用意させていただきます。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

○ 荒木美幸委員

四日市看護医療大学の関連で、29ページの令和元年の就職進路状況のところにも出ていました育成会の奨学生30名枠の中で29人が就職ということで、1名は就職されなかったのか、ちょっと状況がわからないので教えてください。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

30名いました決定者が29名、1名は就職していないと聞いております。

○ 荒木美幸委員

この括弧はうちですもんね。うち助産師ですもんね。就職していないということは、それは返還対象者になるということですね。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

なります。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さん、ご質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

では、別段ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

ここで健康福祉部所管の事項は全て終了しました。お疲れさまでした。

午後3時45分まで休憩でお願いします。

15 : 33 休憩

15 : 45 再開

○ 中村久雄委員長

では、始めます。

それでは、これより所管事務調査として、令和元年度第2回同和行政推進審議会及び第3回人権施策推進懇話会について、当委員会所管部分の報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 石田人権・同和政策課長

石田でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうをお願いいたします。タブレットの10、2月定例月議会、05教育民生常任委員会、012その他（同和行政推進審議会及び人権施策推進懇話会）、012のほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。

今年度、人権・同和政策課が所管いたします四日市市同和行政推進審議会、それから、人権施策推進懇話会についてご報告をさせていただきますが、審議会、懇話会ともに10月開催分までは11月の定例月議会のほうで報告をさせていただいております。そのため、その後1回ずつ審議会と懇話会を開催しましたので、その分のご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

めくっていただきまして、4ページのほうをお願いいたします。

4ページが四日市市同和行政推進審議会について、その概要でございます。

今年度、第2回目の同和行政推進審議会ということで、1月15日に開催をしております。真ん中ほどにあります今回の審議内容のところでございますが、昨年度策定しました四日市市部落差別解消推進に関する具体的方針というものがあるんですが、これに係る四日市市の活動事業についてご意見をいただいております。

1枚めくっていただきまして、5ページからは当日の資料でございます。

6ページをお願いいたします。

6ページが委員の名簿でございます。委員の名簿の一番右の欄をごらんいただきまして、

学識経験者2名、関係機関等の代表12名の合計14名の委員名簿でございます。1月15日の審議会につきましては、このうち2名の方が体調不良、または急用のため欠席をしていただいております。

7ページをあけていただけますでしょうか。

7ページのほうが、この前にあらかじめ12月4日に開催をしました専門部会であります統括ワーキング検討会というものの議員名簿でございます。それから、学識経験者1名、それから、関係機関等の代表4名の合計5名でございます。こちらは欠席はございませんでした。

8ページをごらんいただきますと、8ページが具体的方針でございます。正式名称、四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針ということで、3年前、平成28年にできております国の法律、部落差別解消推進法にのっとり相談事業の充実、教育啓発の促進、それから、実態調査の実施というところで我々も具体的方針をつくらせていただいたというところでございます。

それをめくっていただきますと、9ページ、10ページがこの具体的方針に関する四日市市の活動と事業を取りまとめた総括表でございます。分類ごとに事業名、その担当所属、具体的方針の関係する項目を示してございます。そこに全部で43事業ありますけれども、この委員会に関するものは12事業でございます。例えば7番の人権の広場推進事業でありますとか、それから、24番、保育園、幼稚園、こども園における人権教育の推進、それから、25番のメディアリテラシー養成を通じた人権教育推進事業、33番の教職員人権・同和教育研修等でございます。星印がついておるところにつきましては、新総合計画に伴う推進計画事業等でございます。

そして、11ページからはそれぞれの事業の内容を具体的に記しましたものでございまして、そのうち幾つかの事業を審議会の当日に委員のほうへご説明をしております。それが16ページからの資料でございます。

いただきました委員からのご意見につきましては、4ページへ戻っていただけますでしょうか。

4ページへ戻っていただきますと、中段よりちょっと下に委員の主な意見等としてまとめてございます。例えばその二つ目にあります学校教育の中で人権・同和問題を学ぶ時間をしっかりと確保してほしいという意見でありますとか、四つ目の意見では、ネット上にはフェイク、うその情報があふれており、そういった情報に基づく誹謗中傷、差別意識の増幅傾向をとめない限り部落差別もなくなる。そのため、メディアリテラシー養成を

通じた人権教育にしっかりと取り組み、子供が情報に接した際に疑う力を養ってほしいなどのご意見をいただいております。

これら具体的方針に関する四日市市の活動事業につきましては、その成果や課題、そして、今後の方向性をこれからも統括ワーキングで協議、検討の上、審議会に報告して意見をいただいております。

次に、人権施策推進懇話会について、30ページのほうをお願いいたします。

30ページは1月22日に開催しました第3回目の人権懇話会について、その概要をまとめたものでございます。

議論の内容についてでございますが、第1回目の懇話会でその前の年の人権施策を集約しました人権施策推進プランの管理表というのがあるんですが、これに対して意見をいただいております。それを外部評価の報告書案として取りまとめをさせていただきました。

それから、もう一つは、来年度改定予定の人権施策推進プランについて何度かご意見をいただいておりますが、再度見直し案ということで、この第3回目についても意見をいただいております。

めくっていただきまして、31ページのほうが当日の資料でございますけれども、32ページが懇話会の委員名簿でございます。委員7名のうち、お一人が急な体調不良でご欠席でした。ただし、事前に資料説明に伺っておりまして、事前にお聞きしていた意見がありましたので報告をさせていただきました。

それから、33ページからが外部評価報告書案でございます、37ページのほうをお願いいたします。

37ページがまさに第1回目の懇話会で委員さんからいただいた意見をまとめたところでございます、この委員会に関係するところでありまして、例えば一つ目、児童虐待に関するご意見をいただいております。全庁的な取り組みということでいただいております。それから、二つ目、外国人労働者の増加、多国籍化に対応する多言語対応が必要である。それから、三つ目につきましては、外部から見えにくい人権課題について、その理解の高まりが自分らしく生きられることにつながるということで、人権教育や啓発にさらに努めてほしいとか、四つ目のところでは、障害者は外出したくても気おくれする現状がある。外出すること、居場所があることはエンパワーメントにつながる。エンパワーメントというのは意識を高めるということになるんですが、引き続き誰もが自身を肯定的に捉えてエンパワーメントのできるような取り組みの充実を期待したい等々、高齢者についても、バ

リアフリーについても意見をいただいております。

このような形で意見をいただいております、さらに、この後、67ページからが現行の四日市人権施策推進プランの改定案でございます。

特に出てきた意見、これに関しての意見としましては、30ページに再度戻っていただきたいんですが、済みません、何度も行き来させて申しわけないです。

30ページをごらんいただきますと、中ほどに委員からの意見というのがございますけれども、外部評価報告書案につきましては先ほどご紹介したものがご意見としてあったんですが、特に高齢者のところの移動手段の確保というのが課題であるというのが今回大きく出てきたところでございます、高齢者に頼らなあかん社会になってきていないかというところの中で、高齢者の移動手段が免許返納も含めて難しくなっている。それをどういうふうにも人権の面から課題として捉えるんやというところのご意見をいただいておりますが、その文章がちょっとわかりにくいというところでご意見をいただいたりとか、あと、バリアフリーのまちづくりの中でさまざまな分野が連携するという言葉があるんですが、さまざまな分野が連携するってどういうこっちゃということで、女性とか、障害者とか、外国人などの分野を具体的に記載してはどうかというご意見をいただいております。

それから、人権施策推進プランの見直しのほうのご意見についても、同様に移動手段の確保、高齢者に限らず、移動手段の確保という課題の記述をしっかりとしてほしいという意見がありました。我々としてはプランの「はじめに」のところにも人権の課題、新しい課題として載せてはあるんですけれども、それではあかんと、やはり施策を載せるところ、施策を載せる章の人権の視点から見たまちづくりの推進ということで書き加えるとよいのではないかとご意見をいただいております。

外部評価報告書案につきましては、この3回目にいただいたご意見を踏まえまして修正して、正副会長の承認によって成案とすることでほかの委員の了解を得ております。また、成案となった外部評価報告書につきましては、各分野、各部局の施策に反映をしております。そして、人権施策推進プランの見直しにつきましては、いただきました意見を踏まえて修正をして、令和2年度5月に開催予定の懇話会において再度修正案を提案、最終の見直し議論をいただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆さんから質疑をお受けいたします。ご質疑がありましたら挙手にてご発言願います。

○ 荒木美幸委員

バリアフリーのまちづくりということで言葉が出てきているんですけども、バリアフリーというバリア、障害をフリー、なくすという意味だと思いますが、ここ、どうでしょうね、10年、15年、それと並行してユニバーサルという言葉が出てきているのはもちろんご存じだと思うんですが、この施策を具体的に59ページ、60ページをずっと拝見していると二つの言葉が出てくる感じがするんですね。どういうふうな区別というのか、どういうふうな考え方でバリアフリーと使ったり、ユニバーサルと使ったりしているんでしょうかね。例えば139番ですか、見ると、公共施設のバリアフリーへの配慮というところで、60ページの139番とかだと、公共施設のバリアフリーの配慮という事業名に対して施設整備設計はユニバーサルデザインのまちづくり施設の整備マニュアルに基づくと、この辺の使い方というのか、考え方というのか。

○ 石田人権・同和政策課長

済みません、勉強不足で申しわけないですが、全編を通じて主に使っておるのはバリアフリーのほうでございます。行政として使う向きが多いというか、私の感覚としてはちょっとバリアフリーのほう幅広い範囲を考えて、ユニバーサルのほうはどちらかという固有名詞で使われたりということで行政の中でもあるんですけども、バリアフリーのほうを使っておるのが実際です。

○ 荒木美幸委員

私の感覚は逆だと思っていて、バリア、障害をなくすという考え方、バリアフリー、ユニバーサルは万人のというか、全ての人のと。ですから、障害者だけではなく、外国人、男女、そういったものも全部、LGBTも含めての考え方なのかなというふうに、私はそういうふうに理解をしてくれているんですね、ずっと。

○ 川村幸康委員

絶対そうやに。絶対そうやに。石田さん、間違えておる。間違えておるといふか、違いわ。

○ 荒木美幸委員

済みません、今何をどうしてということではないんですが、ちょっとその辺、整理をして担当部局なので研究していただければと思います。

○ 川村幸康委員

間違いというところがちょっと厳しい言い方になるけど、バリアというのは人間でいうところの部分的な問題やわ。段差があるとか、それを行けやんのをスロープにして段差をなくす。部分的なことやわ。ユニバーサルというのは全ての人がこういうデザインにすると、水道栓でいうと回すのではなくて、上げ下げだけでやるのがユニバーサルデザインと違うの。あれ、全ての人に全体的なことできいてくるということがユニバーサルデザインやと思うで、バリアというのは、逆に言うと、私は障害者施策がバリアフリーをすると、それでやったというのは間違いやと言うておる。障害者施策というのはバリアフリー以外にも必要なものがたくさんあるのやで、それは強いて上げるとユニバーサルデザインにもなるやろし、バリアフリー以外の問題も捉えていかなあかんよと。

だから、そういう意味でいくと、こうなるとまた皆さんに言うような感じにもなってしまふけど、部落問題と部落問題以外はと特別視して言うつもりはないんやけど、そこに大きな違いがあるということをお人権施策をする人は押さえておいてもらわなあかんことや、一番は。だから、男女の違いというのは区分もあつて部分的なことなんや。私と荒木委員なら男女で違うから、そのところは区分や。区別や。違いやで区別や。そうやけれども、これが女のくせしてとか、男のくせしてと生きていく上で人間の全体的な部分になってきたときに初めて差別になるのや、男女差別。そこが一番重要な要素やで、そういう意味でいうと、部落差別というのは違いのないところに違いをつくってやっておるのやで、もう初めから全体的な部分の差別なんや。そこが全然違うんや。だから、障害者差別も障害があるところの部分的な部分はそれは区別なんや。だけど、障害者やであかんのやとかいうことになって、人間が生きていく上での全体的な部分にされるのが差別なんや。だから、差別と区分は絶対違うんやで、バリアフリーというの、そういう意味でいくと、バリアというのはバリアを外したらそれでええかという問題ではなくて、それは部分的な

ものを解消するというだけであって、全体的な人が生きていく上でのバリアフリーというのはそういうことになっていかんとあかんと思っています。今の話を聞いておってな。担当する人がそれをしっかりと押さえておいてほしいと思う。何かあれば。

○ 石田人権・同和政策課長

ありがとうございます。大変勉強になりますというか、言うておったらあかんですが、我々、今改定を進めておる中では、バリアフリーとして当然、建物のバリアフリーもそうなんですけれども、情報であるとか、制度であるとか、意識というところ、目に見えないものもバリアフリーと称して統一をしておるところなんです。各課の事業の中身としてユニバーサルという言葉も出てくるんですが、プランとしてはまだまだその先があるんやというご意見もいただきましたけれども、今のところ、いろんな面でのバリアフリーということで使わせてはいただいております。

○ 川村幸康委員

だから、37ページに書いてある懇話会の評価に、今後、バリアフリーのまちづくりについて施設の整備だけでなく、わかっておることはわかっておるのや。例えば避難所運営に求められるようなあらゆるバリアフリーというのはそういうことなんやな。充実に向けてさまざまな分野が連携する必要性について意識してほしいと。そこは違いはわかっておるのやけど、その根本を人に説明するような言い方もちゃんと担当する人は持つておかんと、部分的な部分は区別やし、全体的な部分がやっぱり差別になるということは押さえて話をせんと曖昧になるのかなと思った。

それと、今、あす、多分こども未来部になると思っておるのやけど、担当施策の中で保育幼稚園課が園の教育の中において非常に狭いところの分野に置かれておるなと思うておるの。特に同和教育をしていくのであれば、本当は幼稚園、保育園をどうしていくかという事は昔は重きを置いておったんや。そこがしっかりと捉えていないと今の形になってくるんや。こども園化していく中で。昔はそこがしっかり押さえられておったと私は思う。

例えば、わかりやすく言うと、小学校の高学年になるとそこの出身ですよというのをせなあかんような教育方針やった、四日市市は。いいか悪いかは別やに。毎年その時期になると憂鬱になるのや。私らの子はな。そのときにそれでもやってきたというのは、その前段で四日市市は組織的に仕組みをつくってくれておったやん。それは何やったかといった

ら、保育園でなかなかそういう教育ができやんけど、幼稚園のところで同和教育を最初にして、小学校にそのまま上げてきてもらって、結局、親と子供の両方ともするもので、それで例えば神前地区なら神前の小学校の中で地域出身者というのは1人しかおらんや、大体。1人か2人しか。80人おって。その1人か2人ではなかなか弱いところがそういう教育をした親のもとで育て仲間づくりを最初に幼稚園のころからしてくれるもので、5年生、6年生ぐらいになったとき、言わなあかんときでも支えてくれる友達がおると思うと勇気を持って言えるわけや。そこらが押さえとして崩れてきておるわけやな、今。だから、例えば中学校へ行って、私がなんで三滝中学校でできたかといったら、結局、中学校へ行ったらもっと広がるわな。川島地区、桜地区からも来るんやで。同級生300人ぐらいおるわけやでさ。そうすると、やっぱりそこで1人なのに言えたというのは、例えばこれはそれぞれの地域特性もあったけど、私のところの場合やと柔道を通してそういう教育もしていこうというので別の部分の横のつながりをつくって、その柔道部がまず最初に人権集会へ行く前に、バスケット部と柔道部やったと思うんやけど、そういう勉強会をして、そして、今度はクラスに戻っていってもやれるというような仕組みをつくっておったわけや。それがやっぱり機能的にあれしてさまざまなことで効果をもたらしてきておったと思うと、もう一遍そういう仕組みをきちっとつくらなあかんということや。

そうすると、何から始まるかといったら、やっぱり周知からやわ。これは議員の皆さんも含めてやけど、部落差別の解消の推進に関する法律ができたということのも何年にできたということを知っておる人もおらへんと思うんやわ。中身を全く知らんと思うんやわ。もっと言うと、市の職員さんでも知らん人はようけおるよ。何か三法ができたなというぐらいは知っておる。ヘイトスピーチと障害者と部落の何かができたんやなというのは知っているけど、その内容が何でどうでと。これ、国民的な義務になっておるのやな。行政が責務を負っておるわけやで。そうすると、最低限、多分、調査するのやったら、きょうも俺が言うておったやん。歩くというあの意識は、知って気づいて初めて行動できるわけや。あいうものがいっぱい張られ出して。そうすると、それと一緒に、そういうものをちゃんと知っておるかということ調査して、一遍。三重県はしたみたい。相当ひどい数字やったみたいやよ。調査をとった結果。三重県庁職員にこの法律ができたことを知っていますかという調査を。少なかったみたい。四日市市でもとらなあかんわ。知っているけど、中身を知らんとか、聞いたことがある程度とか、一遍調査をとって。その上で踏まえて次どうしていかなあかんかという実態がわかるわけや。だから、知ることから始まるなど最近

つくづく思うてきたで、そういう意味からいくと、もう一遍、過去、四日市市が51年ぐら
いからスタートし出したんや、こういう施策は。もう一遍、原点に少し立ち戻る中で全て
のことをしてほしい。

だから、ここに書いてある四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針で相談体
制の整備強化、職員の資質向上と。資質が向上しておったら今度のこども未来部みたいにな
らへん。それから、必要な教育及び啓発の実施ということもならへんのや。最後に、部
落差別の実態に係る調査の実施もきちっとあなたのところの課でやっておればこんなこと
になっていなかったやろうなと私は思っているんですよ。だから、そこらを踏まえると、
もう一度担当部署でその辺の精査をして、きちっと戦略を持ってやらんとあかんのかなと
思う。

これ、法ができたんやで。大きいんやで。国で法律をつくってきたんやで。法は守らな
あかんやで。それをする責務が行政職員にあるんやで、公務員には。それもしっかりと
守ってやってください。

私は以上です。

○ 伊藤昌志委員

意見なんですけれども、審議会の委員さんにまでとは申し上げませんが、県のユニバー
サルデザインのアドバイザー養成講座というのを長く四日市のNPO法人UDほっとねっ
とさんがされていらっしゃいますよね。知識豊富でいらっしゃいますし、ソフト面でいえ
ば、先ほど議題に上がったような内容まで知っている団体さんですので、ぜひまた意見交
換なりしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

もう一度聞かせて。例えば、9ページの教育啓発で部落差別解消推進法の周知とあるや
んか、15番のところに。そうすると、ここの横を見ると3になっておるやんか。これはど
ういうことなの。表の見方やけど。

○ 石田人権・同和政策課長

その黒丸が具体的方針中の関係項目になります。ですので、上へ目を移していただきますと、2、教育及び啓発の実施のところの（3）に来ると思います。というのが8ページのほうの2の（3）というのが当たりますということです。

○ 川村幸康委員

周知、啓発するためにこれをやっているよということなんやろう。

○ 石田人権・同和政策課長

はい。

○ 川村幸康委員

そうすると、やっているよということのやった結果はないんやな。だから、そうすると、例えば認知率を高めるなど、法の周知啓発をするけど、認知率は幾つになったという結果はないんやね。それはあるの。それはあるんですか、例えば。

○ 中村久雄委員長

この表の事業評価はあるかということやね。

○ 川村幸康委員

そうそう。だから、どこかに事業評価があるのかなと思って、それはあるんですか。

○ 石田人権・同和政策課長

そういう意味では、職員も非常に大切なんですけれども、市民のほうも大切と思ひまして、いろんな部局から啓発をしていただいております。今年度、市民の意識調査をしております、その結果が出てきております。数字としては、部落差別解消推進法を詳しく知っている、大体の内容は知っているというところで合計をしますと23%です。

○ 川村幸康委員

逆に、知らない人が70%おるということ。

○ 石田人権・同和政策課長

ほとんど知らない方が60%ですね。

○ 川村幸康委員

7割は知らんということやろう。

○ 石田人権・同和政策課長

そうでございます。

○ 川村幸康委員

その実態調査の表はあるの。

○ 中村久雄委員長

これ、12ページのことやね。12ページの取り組み番号15番のことやね。この結果はここには書いていないんやね。

○ 石田人権・同和政策課長

このほど取りまとめの結果が来ましたもので、この審議会の段階ではまだありませんでした。済みません。申しわけありません。

○ 川村幸康委員

そうしたら、一遍、全議員にそのアンケート結果を配ってよ。集計したやつ。くれやんとわからんやん、どんなことになっておるのか。

○ 石田人権・同和政策課長

ただいま人権センターのほうで集計をし、啓発版ということで、概要版かな、つくっていく予定でございますので、できましたときにはご案内できるかと思います。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

やっぱりここにも書いてある行政データを駆使し、先進的な取り組みを生かした差別の実態調査の実施となっておるのや。実態調査の中でもな。やっぱり行政データって大きいので、行政データをうまく使ってもうて実態調査をきちっとして、そうしたら、そのデータの中からこういうこととこういうことが課題ですからこういう施策を打ちますよということになれば市民にも理解されると思うんや。そこをやっぱりきちっとせんと、何となく見えない中でやっていくとまたあそこだけというような違った意味での方向性が出てくるので、きちっとそれは実態調査を踏まえて、こういう行政施策を打ちますということはやっていかないと効果が発揮しにくいと思うので、それはきちっとやってください。

○ 中村久雄委員長

ちょっと私も聞いていいですか。この人権施策推進懇話会、人権問題というのは基本のきが同和の問題やというふうなことで私は聞いておるのやけど、それが今は障害者や男女差別や外国人の差別のほうが人権問題やという形で広く世間には、それで、人権委員さんや各地区で人権・同和教育推進協議会等連絡会もあるんですけど、障害者や身近な人権問題ということでいじめとかいう形ですずっと最近は来ているかなと思うんやけど、その辺は同和行政に関しては同和行政推進審議会ですっかりやって、人権のほうはそういうふうに入権施策推進懇話会ですみ分けができていうことですか。

○ 石田人権・同和政策課長

そういう意味で同和行政推進審議会のほうで同和行政についてはやる。人権施策推進懇話会のほうにも32ページの名簿には審議会から入っていただいておりますので、そういう形で同和問題も含め、あらゆる人権問題についてお話をしていく場ということで、団体は限られておるんですけども、そういうことでお話をさせていただくということで、かなり広範な範囲になるんですが、考えていただいています。

○ 中村久雄委員長

ただ、今回は中学校やったかな、人権問題でこんな問題が今でもあるのやというのが発

生したように、忘れていかん問題やと思うし、そうならないようにうまく小さいうちから教育することが今川村委員がおっしゃったとおりに思うんですけど、この人権推進委員のほうに同和行政のわかっておる方をもう一人ぐらい入れてもええかなと。なかなか1人やったら全体的な今の社会の流れの人権ということになるのかなと。なかなか案として、ほとんど今は身近な人権問題のほうのことばかりですのでということを感じました。また考えておいてください。

それと、人権広場で映画をやっていますよね、映画。あれはなかなか、文化会館、7割、8割ぐらい埋まるほどの結構人気の映画なんやけど、あれももうほとんど同和問題の話は題材に上がってきていないかと思うんやけど、その辺も広く市民に周知する意味で、日本がつくってきた歴史認識の上に立ったことも市民に知らしめることも一遍考えてもうたらどうかなということをおもいました。それも検討してください。

○ 石田人権・同和政策課長

恥ずかしながら三法の周知もまだまだ低い状況ですので、そういう意味ではこの三法に関する部分、特に部落差別解消推進法のところ、効果的な啓発をして意識を上げたいと思います。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ほかの皆さんはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

じゃ、この項はこの程度といたします。お疲れさまでございました。

委員の皆様は確認事項がありますので、しばらくお待ちください。

ここでインターネット中継は終了となりますので、お願いします。

まず最初に、皆さんご承知のとおり、2月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングは中止ですので、再度確認いたします。

次に、6月定例会議会の報告会、シティ・ミーティングについてですが、1月14日の議会運営委員会において示された日程のとおり、7月8日水曜日、総合会館7階、第1研修

室で予定されておりますので、よろしく申し上げます。

次に、休会中の所管事務調査についてですが、今回、調査、推薦をまず伺いたいと思います。いろいろ審議の中で意見もありましたけれども、どうですか、皆さん。今回、コロナウイルスのこの問題で結構どうなっておるんやというのがちょっと入り口が見えてきたのかなという部分もあるので、伊藤委員からの提案、おもしろいかなと思ったんやけど。

○ 伊藤昌志委員

一つは、諸先輩の皆さんのご意見次第だと思っているんですけど、提言シートの変更を求めたときもそうなんですけど、そもそも協働って全然できていないという認識があります。コロナウイルスは特異なことだと、緊急事態のことだからと済ませるならそれでいいですけど、わかりやすいと思うんですよね。非常に。何も知らない方が聞いても、もう既に上げましたけど、北名古屋市なんかは一体クラブがあるから、学校が休みでも学校の中で勉強も教えてもらえるとか、学童保育所で教えてもらえる体制が既にできているわけなんですよ。じゃ、学童保育所が歴史はどれだけあるかといったら、50年あるんですけど、四日市は学童保育をやろうと。マンパワーは足りないからそこに集中しようという教育長のお話であったので、じゃ、マンパワーが足りないからどうするんだと考えるのが行政ですし、同じ6億円を使うのであれば、ちょっとでも市民のためになることを考えるのが行政ですし、市民の代表側の議員がそれをきっちりと審査して、もっとこういう方法があるじゃないかと言っていくべきだと思うので、そういう意味では協働というところが一番不足しているので、協働をしっかりしてもらえるような所管事務調査をして、足りないところを提言していくというのがいいかなと私は思っています。

○ 中村久雄委員長

そういう意見ですけど、どうやろう。協働の前に役割分担がどうなっているかと。学童保育所がどんどんふえてきた。確かに国が働く女性の支援というので、男性でもそうやけど、働く人の支援で子供たちを預かる場をふやそうよというのでどんどん膨らんでいった部分もあるのやな。そういう部分の実態がどうなっているのか。四日市の全体の学童保育の事業がどうなっているのか。本当に6億円をどんどん膨らんでいくと思いますよ。10年も20年もたったら子供が減っていくのであれやけど、確かに人数はふえているというのを感じます。

そういうことの確認と、できればそれをおっしゃるように予算的にもどんどん膨らんでいくから、学校もすいてくるわけや。余裕教室ができる。その辺をどういうふうな形で使っていけるのかという部分やったり、運動場、体育館は学校開放のほうで貸してもらっておると思うんやけど、そういうことはどうなっているのかという確認をするのもええわね。そうしながら、今後の四日市の方向を我々で考えていく。

○ 川村幸康委員

代表質問で指定管理者のことでちょこっとだけ言うたのは、指定管理者が十数年前に入ってきたときに、これはよう考えやんと国の官僚の天下り先がたたかれてなくなり出したんやで、これを余りやると、今度自分のタコ足で四日市の市の職員さんの天下りがなくなってきて今困っておるのやわな。よくよく考えると国から流されてくる制度というのは東大出の賢い人が考えてくるで、地方が気づいたときにはえらいことになっておったというのが多いわけや。よう似たことがこども園もそうやし、それから、この学童でも、公立高校に行っておる、例えば大都市、5割を切っておるのやわな。極端なことを言うと。私立学校へ行って、公立学校の役割というのはもう本当に小さくなってきた中で、そんな中でまた人は集まっていくし、預かるところというので苦肉の策で、公でできへんもんで学童を含めた民設民営のそういうものが発達してきたんやけど、逆に言うと、少子化で地方のほうは減っていく中でいくと、公的な投資はあって、なおかつどっちへ切るのかというのは私は15年ぐらい四日市は迷っておったと思うの。一つはやっぱり教員の組合も強かったもんで、どうするか迷っておったと思うの。秋田県型に切りかえるか、どっちに切りかえるか迷うたんやけど、秋田県のようによう行かんや。

結局、秋田県は学力も上がってティーチャーにスーパーティーチャーにウルTRASーパーティーチャーに何とかグレートティーチャーと、40人学級に4人か5人の担任の先生がおるのやわな。もう一つ言うと、秋田県は塾へ行っておる率が3%ぐらいなんやわ。これ、今、うちの神前、三滝でも、川島の子やと85%は塾へ行くんやわ。神前の子でも70%は行くようになってきたんやね、塾に。そうやけど、それからすると秋田県は逆なんやわな。3%ぐらいしか塾へ行かんと、学校で全て終わってしまうわけや。成績を上げるとか、東大進学率が高いというのを見てくると、後で私も15年ぐらい前に秋田県へ行って見てきて感動したんやけど、教員4人も担任で、教室が四つあっても教えてもらうのは安上がりやなど。塾代を40人のほとんどが払うておるとすると、という考え方もあったし、だけど、

それはやっぱりそれぞれの文化やでさ。私学と公立との関係もあるやろうし、どこをどう線引きするかというのは難しい問題やけど、伊藤委員が言うように、学童保育は伸びてきたんやけど、先を見るとちょっと過剰投資になるおそれが出てきたなと思うときに、逆にそれによって公立を四日市の文化としてなくしてええんかという話にはならんと思うんやわ、各小学校、地域にある。そうすると、それを守りながらうまく税金をどこへ集中投資していくかというのを考えやなあかんことが出てきて、森委員のところの水沢地区みたいに、あれでは遅かったと思うておるけど、俺は。もう一遍、水沢にも中学校をつくって、水沢の子は水沢の中学校へ行けさということにはなかなかならんと思う。どれだけ減ってきてても水沢の小学校は残しておかなあかんと思うておった、個人的には。そうすると、やっぱりどこかの始末をせなあかんてな。どこかの始末は。それがどこなんや。どこの芽を伸ばして、どの芽は切っていくんやということになると思うんやけど、だから、そういう意味では今曲がり角。

○ 伊藤昌志委員

まさにおっしゃっていただいているとおりで、ここはオフレコなので言わせてもらうと、僕は四日市の子供らの学力を根本的に上げるのは学童の力が大きいなと思っています。いい例でいうと、四日市高校へ行っても上へ結構行く子はいるんですけど、下の子たちは全然だめなんですよ、今、実際は。じゃ、6年制がというと、6年制で結構高田高校からとか東京大学も行ったたりしているんですけども、それも開きがあって、たまたま今、うち、めいっ子が東京大学を受けているんですよ。去年、お兄ちゃんが現役で東京大学に受かったんですよ。その2人、ちょうど同じ塾へ行っていて、僕の血筋ですから、僕もそんなに学力が高くないので、そんなに賢くなかったんですよ、正直。やけど、そこはやっぱり6年間をきちっと環境をつくっているんですよ、前向きな。やっぱりそれだなと今すごい体感していて、四日市全体で見れば小学校、不登校と一緒にですよ。小学1、2、3年生の環境をよくすると子供たちの全部が上がるんですよ。ボトムアップするんですよ。そういう意味ではめちゃくちゃ大きい施策だと思っていて、単純にどこかの学校だけやるとか、いい高校だけやるとかやっても結果は出ないし、上を目指したら底辺がいっぱい生まれるので、そういう意味では行政でやる意味ってめちゃくちゃ高いので、そういう意味ではすごく期待していて、勉強のほうも一緒にしたらいいのになってずっと思っています。

○ 中村久雄委員長

それを学童保育所に期待するということ。

○ 伊藤昌志委員

そうです。違うところからでもいいんですよ、本当は僕自身としては。教育委員会がそんなことを考えていけばいいと思うんです。今あるやつで、今5校ぐらいあるやつで、5地域であるやつでやってもいいんだけど。

○ 中村久雄委員長

ということで、所管事務調査を行うこととしてよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員

伊藤委員が言われておるのは、学童保育所と行政機関との連携という意味合いで言ってみえるの。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。目の前としては学校とのコラボがきちっといくようにとか、それぞれの役割の中で……。

○ 石川善己委員

学童保育所と学校という絞り込みの連携なのか、行政内でいろんな機関と学童保育所なり、民間なりという大枠との話なのか、どっちのイメージですか。

○ 伊藤昌志委員

そういう意味では、学童保育所と学校を事例にほかも含めた協働というこの2点です。

○ 中村久雄委員長

ほかも含めてやったら、学童と学校以外の部署ということ。それはむっちゃ広がるな。小学校と学童保育所の役割と連携というテーマでどうですか。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

学童保育所はいろんな形があるので、ちょっと教えてもらわなあかんよね。学校の中に入っておるやつから、個性的なやつから、ちょっと掘っ建て小屋的な学童保育所もあるでさ。

○ 中村久雄委員長

学童保育を中心に小学校とどういう連携がとれるのやというところを探っていきたいということで、まず学童保育のことを熟知したいということでということよろしいですか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

次です。日程については、手帳、ありますか。今あいているのが4月16日木曜日の午前。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

では、4月17日金曜日、午後1時半から、休会中の所管事務調査はこういう形でやりま

す。次です。4 常任委員会報告会について4月23日に開催される予定です。

まず、資料についてですが、当委員会につきましては、妊娠から1歳6カ月児健診までの市の支援施策、いじめ対策についての2項目の所管事務調査を実施しましたので、各回の所管事務調査報告書としたいと思います。

資料案につきましては、会議用システムにアップロードしておりますが、これに1月に行いました休会中所管事務調査、生きにくい若者たちへの支援についての報告書を追加させていただきます。

また、このほかにも各委員会において報告が必要と判断した事項があれば報告事項とすることができますが、皆様から何かご提案はありますか。掲載する内容について。

○ 石川善己委員

具体的に何があるというわけじゃないんですけど、始まった経緯を考えると、本来は毎年変わってくる中で次年度に引き継ぐというような継続的に、調査を引き継いでもらう、前年度の常任委員会でやったことを引き継いでやっていってもらうために、次の委員にも認識をしてもらうためにというのが白書と思っていますけど、基本、委員がかわらるので、2年やるということになったので、余り深掘りせんでも。委員が変わる来年度のほうがむしろあれかなという気がしますね。

○ 川村幸康委員

私はこういうのを申し送り、申し受けと言うておるのやけど、職場でようあるように、職場を異動するときには先におったほうがこういうのをおまえに申し送ると。そっちのほうが申し受けたなという書を交わすんやわ。それで漏れがないようにとするという意味があるのと、もう一個はレコードなんやろうなと思って、例えば理事者が何か言うたときに、昨年、こんなことを言われたと。あの人に言われたことを決定したんですわと議員封じに来るときがあったんやわ。それは議員がかわっておるとわからへんのやわな。実は前年度、日置議員がこんなことを言われたんですわと。そうやで、こういうふうにしたんですわという、それ以上それを否定しに行く、日置議員を否定していくみたいなことでぎゅーっと押さえてくるのや。会派へ戻って、日置議員、こんなことを言うたのかと。全然言うてへんぞ、そういう意味で言うたのと違うぞという話が出てくる。そうすると、それはやっぱりレコードが残っておらんとわからんもんで、そこの意味合いは強いんやわな。人間が一番覚えておかなあかんのやけどな。

○ 中村久雄委員長

そういう程度でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

続いて、先ほど出ましたけど、年間白書です。年間白書については議会運営委員会で決められた手順に従って委員会の構成、委員会開催状況、委員長報告、予算決算分科会長報

告、所管事務調査報告書、行政視察報告書、議会報告会の概要を内容として作成させていただきたいと考えておりますが、ほかに追加する項目は、提案があれば、よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

特にないようでしたら、1月に行いました所管事務調査の報告書を完成したいと思いますが、作成については正副委員長に一任していただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

4 常任委員会報告会の役割分担、資料説明、誰が行いますか。

説明は委員長が行って、質疑は全員で対応するという事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

わかりました。じゃ、年間白書のほうも正副委員長で作成させていただき、完成後、会議用システムにアップロードさせていただきます。その際にまたメールでお知らせしますので、ご承知おきください。

当委員会において任期中の調査テーマと設定した心豊かなよっかいち人を育むまちについてに基づいて来年度も継続的に調査していくためには、閉会中の継続調査の申し出を議長に行う必要があります。申し出を行わなかったら今期で消滅してしまうらしいですわ。うちの調査テーマの設定が消滅してしまうので、私のほうから議長に対して継続調査の申し出を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

意味がわかっておらんのやけど。

○ 中村久雄委員長

今議会の閉会が3月31日、そこで一旦閉じるんです。議長に対して、所管事務調査のテーマをうちはこれでいくよと言うておるのやけど、ここで一回ちゃんとした報告書を出して完結さなあかん。それで、また2年にわたっていくで、2年になってその辺の運用がまだ僕らもなれていない、議会もなれていないかなと思うけど、一旦今のルールでいったら閉じないかんので、それを議長に来年度も引き継ぐよという申し出をしておかな議会ルール上あかんみたいです。ただそれだけのことです。

○ 議会事務局 渡邊主事

ちょっと補足させていただくんですけれども、この委員会で今年度の初めに任期2年間の大きなテーマを決めようということで、心豊かなよっかいち人を育むまちという調査テーマを決めました。ということで、一応この2年間でテーマに沿って、例えば所管事務調査なり、視察なりやっていくということで決めているんですけれども、一応、議会の会期というのが当然ございまして、一旦それが閉会にされてしまうと調査テーマ自体もさっき委員長が言われた継続の申し出をしない限り消滅してしまうということになるので、初めに決めたテーマを来年度も継続で同じテーマとしてやっていくために閉会中の継続調査という申し出をある意味つなぎという形で委員長のほうから議長に申し出ていただくということでございます。

○ 石川善己委員

変えることもできるわけですか。それで継続しますと。このテーマで来年度もいいよと、本来的には2年制なのでそれでいくという認識やと思うんですけど、いや、変えやなあかんやろうという声が多数になったら変えることもできるんですか。

○ 中村久雄委員長

変えるというか、テーマはこれでいって、いろんなものを挟むことはできるのでね。

○ 石川善己委員

引き続きこのテーマでいいかどうかだけというのは一回確認をとったほうが、変えやなあかんやろうという声が多数あれば変えやなあかん可能性もあるのかなという気がするだ

けで、別にこのままでいけばいいと思っていますけど。

○ 中村久雄委員長

わかりました。確認します。テーマについて、皆さん、来年度、同じメンバーでこのテーマでいかせていただいでよろしいでしょうか。委員長はかわると思います。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

了解しました。

それでは、申し出を行うことにいたします。

それでは、あす午後1時からこども未来部の積み残した部分をやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。どうもお疲れさまでした。

16 : 47 閉議